

平成16事業年度

事 業 報 告 書

第1期（平成16年4月1日～平成17年3月31日）

国立大学法人福井大学

国立大学法人福井大学の概要

1. 目標

福井大学は、教育地域科学、医学、工学の各分野がそれぞれ独自性を発揮しつつ、有機的に連携・融合しながら、人々が健やかに暮らせるための学術文化や科学・技術に関する高度な教育を実施するとともに、世界的水準の研究推進を創設の理念とする。

福井大学が位置する福井県域は、豊かな自然と文化に恵まれた良好な環境を維持しつつ、地域に根ざした個性的な産業を創生してきた。また、福井県は、多くの原子力発電所が立地する電源供給県である。

このような創設の理念及び地域の特性を踏まえ、地域や国際社会にも貢献し得る人材を育成するとともに、基礎研究を重視しつつ、高エネルギー医学、遠赤外領域、原子力の安全分野での世界的水準の研究を始めとした独創的な研究及び高度な先端的医療を実践することによって、地域はもとより国及び国際的にも貢献し得ることを目標とする。福井大学の機能を強化し、拡大充実するために、近隣の高等教育機関との連携協力を推進する。

2. 業務

福井大学は、平成 15 年 10 月に旧福井大学と旧福井医科大学が統合して設置された新大学で、統合を生かした新たな大学づくりを法人化と相俟って推進している。

本学の主な教育研究組織には、教育地域科学部、医学部及び工学部とそれに対応する大学院の各研究科、また、21 世紀 COE プログラム事業推進の核となる高エネルギー医学研究センター、遠赤外領域においてジャイロトロンを開発し、世界最高高感度の遠赤外分光技術を有する遠赤外領域開発研究センター等を擁して、中期目標・中期計画に基づいた教育研究活動を推進し、地域や国際社会に貢献し得る人材を育成するとともに、研究の成果等を積極的に地域に還元している。

また、本学の位置する福井県には、国内最多の原子力発電所が設置されており、住民の原子力や放射線に対する関心は高く、本学においては、これに関係する様々な教育研究活動を展開するとともに、医学部附属病院においては高度な医療活動を展開し、地域医療の向上に大きく貢献している。

3. 事務所等の所在地

本部（事務局、教育地域科学部、工学部等）

福井県福井市文京 3 丁目 9 番 1 号

その他

・医学部、附属病院等

福井県吉田郡松岡町下合月 2 3 号 3 番地

・教育地域科学部附属小学校・中学校・幼稚園

福井県福井市二の宮 4 丁目 4 5 番 1 号

・教育地域科学部附属養護学校

福井県福井市八ツ島町 1 字 3 番地

4. 資本金の状況

50,704,632,984円（全額 政府出資）

5. 役員状況

役員の数等は、国立大学法人法第 10 条により、学長 1 人、理事 6 人、監事 2 人。任期は国立大学法人法第 15 条の規定、国立大学法人福井大学役員規則、国立大学法人福井大学学長の任期に関する規則及び国立大学法人福井大学理事に関する規則の定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴	
学長	児嶋 眞平	平成16年4月1日 ～平成19年3月31日	平成15年10月 平成16年 3月	福井大学長 同上退職
理事	本多 義明	平成16年4月1日 ～平成19年3月31日	平成15年10月 平成16年 3月	福井大学副学長 同上退職
理事	福田 優	平成16年4月1日 ～平成19年3月31日	平成15年10月 平成16年 3月	福井大学副学長 同上退職
理事	内田 高峰	平成16年4月1日 ～平成19年3月31日	平成15年10月 平成16年 3月	福井大学教育地域科学部長 同上退職
理事	飯田 和郎	平成16年4月1日 ～平成19年3月31日	平成15年10月 平成16年 3月	福井大学事務局長 同上退職
理事 (非常勤)	前田 征利	平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	昭和47年11月 現在に至る	前田工織株式会社代表取締役
理事 (非常勤)	須藤 正克	平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	平成 7年 4月 平成15年 9月	福井医科大学長 同上退職
監事	高梨 桂治	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成14年10月 平成16年 3月	KPMG LLPシニア・マネジャー KPMG税理士法人退職
監事 (非常勤)	野村 直之	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成元年 4月 現在に至る	弁護士

6. 職員の状況 (平成16年5月1日現在)

教員 637人
職員 763人

7. 学部等の構成

(学部)
教育地域科学部
医学部
工学部
(大学院)
教育学研究科
医学系研究科
工学研究科
(専攻科)
特殊教育特別専攻科

8. 学生の状況（平成16年5月1日現在）

総学生数	5,095人
学部学生	4,128人
修士課程	687人
博士課程	275人
特殊教育特別専攻科	5人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

国立大学法人福井大学は、国立大学法人法に基づき、旧国立学校設置法に基づく福井大学を承継して平成16年4月1日に設置された。

旧福井大学の沿革

昭和24年	5月	旧国立学校設置法に基づき、福井師範学校、福井青年師範学校及び福井工業専門学校を包括して、学芸学部と工学部の2学部からなる国立大学として設置された。
昭和40年	4月	大学院工学研究科（修士課程）設置
昭和41年	4月	学芸学部を教育学部に改称
昭和63年	4月	工学部第一次改組
平成元年	4月	工学部第二次改組
平成4年	4月	大学院教育学研究科（修士課程）設置，工学研究科改組
平成5年	4月	工学研究科改組（修士課程を前期博士課程に再編，博士後期課程設置）
平成11年	4月	教育学部を教育地域科学部へ改組。工学部を8学科に改組
平成15年	10月	旧福井医科大学と統合し，新福井大学が設置された。

旧福井医科大学の沿革

昭和53年	10月	旧国立学校設置法に基づき、単科の国立医科大学として設置された。
昭和58年	4月	医学部附属病院設置
昭和61年	4月	大学院医学研究科（博士課程）設置
平成9年	4月	医学部に看護学科設置
平成13年	4月	大学院看護学専攻（修士課程）設置，医学研究科を医学系研究科へ改称
平成15年	10月	旧福井大学と統合し，新福井大学が設置された。

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
児嶋 眞平	学長
本多 義明	理事（副学長）
福田 優	理事（副学長）
内田 高峰	理事（副学長）
飯田 和郎	理事（事務局長）
黒木 哲徳	教育地域科学部長
伊藤 春海	医学部長
中川 英之	工学部長
上田 孝典	医学部附属病院長
江守 幹男	福井県商工会議所連合会会頭
小田島 肅夫	金沢医科大学理事長
加藤 章	盛岡大学長
川崎 雅弘	財団法人日本宇宙フォーラム顧問
佐々木 正峰	独立行政法人国立科学博物館館長
田中 猛夫	福井産業保健推進センター所長
山崎 幸雄	福井テレビジョン放送株式会社社長
山本 雅俊	福井県副知事
吉野 浩行	本田技研工業株式会社取締役相談役

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
児嶋 眞平	学長
本多 義明	理事（副学長）
福田 優	理事（副学長）
内田 高峰	理事（副学長）
飯田 和郎	理事（事務局長）
黒木 哲徳	教育地域科学部長
伊藤 春海	医学部長
中川 英之	工学部長
小倉 久和	附属図書館長
上田 孝典	医学部附属病院長
梅澤 章男	教育地域科学部教授
山根 清志	教育地域科学部教授
松浦 義則	教育地域科学部教授
内木 宏延	医学部教授
田邊 美智子	医学部教授
米倉 義晴	高エネルギー医学研究センター教授
堀 照夫	工学研究科教授
岩井 善郎	工学部教授
鈴木 敏男	工学部教授
眞弓 光文	医学部教授
出原 敏孝	遠赤外領域開発研究センター教授

事業の実施状況

大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

教養教育等の成果に関する具体的目標の設定

- ・ 前後期2回の学生アンケートの調査結果の分析により、副専攻に関する改善すべき点を抽出・検討した。その結果、副専攻取得を促進するため、次年度から副専攻に関する科目について履修方法の緩和を図ることとした。また、教養教育に関する改善すべき点については、集計結果等を踏まえ次年度以降、共通教育委員会において検討することとした。
- ・ 共通教育センター部会の任務を明確に位置付けるため、共通教育センター規程の中に盛り込まれていたセンター部会に関する事項を共通教育センター部会要項として新たに制定した。また、共通教育に関するFDの充実については、次年度以降、共通教育委員会において検討することとした。
- ・ 本学の講義を低料金で一般市民に開放する「生涯学習市民開放プログラム」を全国に先駆けて平成14年度から開設しており、本年度からは、従来の共通教育に新たに専門教育・副専攻科目133科目を加え計267科目とし、更なる科目の充実を達成した。受講者数は毎年増加しており、受講者による同窓会も設立された。
- ・ 教員に対して、教育理念の位置付けについてのアンケートを実施した結果、「位置付けられている」及び「位置付けられているが改善の必要がある」の回答は、計70.6%となっており、次年度以降、教育理念の位置付けの明確化について、更なる検討を行うこととした。
- ・ 共通教育第4部会（情報処理基礎部会）において、「情報処理基礎」と高校の新必修科目である「情報」との関係を検討し、平成18年度の「情報処理基礎講義ガイド」の編集の際に反映させることとした。
- ・ 全学で語学教育の小人数教育の堅持に努めており、教育地域科学部では学校教育課程言語教育コース、地域文化課程異文化交流コースの英語等の専門科目において40人以下を、医学部では英語及び医学英語の基礎教育科目及び専門科目において30人以下を、工学部では英語ステップアップの授業において40人以下を実施した。
- ・ 外部検定テスト等の利用に関しては、共通教育第2部会（外国語部会）において、次年度以降も引き続き検討していくこととした。
- ・ 外国語科目の平均受講者数は、文京キャンパス29.0人、松岡キャンパス21.5人となっており、共通教育委員会において、今後もこのレベルの少人数学級を維持していくこととした。
- ・ 教育地域科学部及び工学部では、大学教育入門セミナーにボランティアやセクシャルハラスメント等に関する共通講義を追加した。また、医学部では医学概論・医学入門、看護学概論の2科目を新たに開講した。
- ・ 教育地域科学部において、平成16年度の特徴ある大学教育等支援プログラム（特色GP）補助金により、e-ポートフォリオシステムの本格的運用に向けた整備計画をほぼ達成した。次年度以降、設備を充実させることで、各事業における取組の充実を図ることとした。
- ・ 工学部全学科の3年次に「学際実験・実習」に関する科目を新設した。
- ・ 医学部にチュートリアル教育専門委員会を設置し、既存科目の中で実施していたチュートリアル教育を単独の科目として後期から実施した。
- ・ 医学部では、基礎科目、基礎専門科目等について、学習目標、到達目標等をシラバスに明記し、全学生に配付した。工学部では、学科別履修指導懇談時に、平成16年度版ガイドブックを配付し、学生に周知した。

- ・ 各学部において、カリキュラムの点検についての委員会（教育地域科学部カリキュラム委員会、医学部教育改革推進室会議、工学部教育委員会）を設置し、次年度以降、検討を開始することとした。
- ・ 教務学生委員会で、単位互換制度、他学部履修制度の現状調査、取組計画等を議論した。その結果、現制度は幅広く学生に浸透しているものの、より一層の活用を図るため、内容等についての周知を行った。
- ・ 北陸6大学双方向遠隔授業の実施に向けて、単位互換包括協定を本年3月に締結した。平成17年度後期には8科目を試行で実施することとし、本学からも1科目の提供を予定している。平成18年度からの本格実施に向けて、学内でも利用科目拡充のための方策を検討していくこととした。

卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

- ・ インターンシップの単位化を図り、教育地域科学部では、地域文化課程・地域社会課程の専門科目として「地域実践科目」2単位2科目計4単位必修を、工学部では、専門科目として「インターンシップ」1単位選択を卒業単位として認定した。その結果、今年度の福井県内企業等におけるインターンシップの参加者は、昨年比169%と大幅に増加し、県内外全体でも昨年比155%と前年度より増加した。
- ・ 大学院への進学率の向上を図るため、教育地域科学部において専門職大学院カリキュラム検討ワーキンググループを設置し、次年度以降、学部と大学院との一貫教育のあり方を検討することとした。
- ・ 教育地域科学部では、教員採用試験の模擬面接を実施した。医学部では、医師国家試験の合格率向上を図るため、医師国家試験対策委員会を設置した。また、看護師国家試験については、次年度以降、委員会設置を検討することとした。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・ 高等教育センター構想検討ワーキンググループにおいて、高等教育センターの構想について検討し、他大学の調査等を行った。次年度以降、調査結果等を基に引き続き検討することとした。
- ・ 教養教育については、共通教育自己点検・評価実施小委員会において前期・後期に学生アンケートを実施し、評価結果は次年度以降のカリキュラム内容の充実等に活用することとした。教育地域科学部では、後期に学生による授業評価アンケートを試行し、各教員にアンケート結果をフィードバックした。医学部では、前期授業で学生によるアンケートを実施し、結果を教授会に報告し検証を行った。工学部では、前期・後期に学生による「専門教育科目授業アンケート」を実施し、結果を全担当教員にフィードバックした。
- ・ 両キャンパスにおいて、それぞれホームカミングデー（学長等と卒業生との意見交換会）を開催し、意見を聴取した。工学部では、昨年度、卒業生及び企業に対して実施したアンケート結果を基に、今後の方針について検討した。

（2）教育内容等に関する実施状況

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

[学士課程]

- ・ アドミッションセンター連絡協議会での研究発表、高大連携フォーラムへの出席を通して他大学の情報を収集し、次年度以降の活動点検の参考とした。
- ・ 個性豊かな学生を確保するため、平成18年度AO入試に関して、教育地域科学部及び工学部の募集人員の増員を行った。また、平成17年度AO入試合格者に対し、入学前教育を実施した。
- ・ 高校生のためのオープンキャンパス（1回）及び体験入学（13回）を実施し、本学の

求める学生像や大学の教育理念等についての周知・公表を行った。また、福井県立大学及び県内高校との連携による「開放講義に関する連絡協議会」において、本学教員が高校（24校）に出向き、大学紹介や高校が希望する授業を実施した。

- ・ 県内・北陸・近畿地区の高校訪問（延べ88校）、大学説明会・進学ガイダンス・入試相談会等（計75回）を積極的に開催し、求める学生像や大学の教育理念等についての周知・公表を行った。また、ホームページには各学部のアドミッション・ポリシーを掲載し、浸透を図っている。
- ・ 教育地域科学部では、アドミッションセンター作成の追跡調査結果を参考にし、次年度以降、入学者選抜方法について検討することとした。医学部では、推薦入学者に対して追跡調査を行い、各出身校校長に対して調査結果を通知した。本年度はこの結果を基に、医学部入試委員会で推薦入学の定員数・地域枠の導入等について検討を行った。工学部では、各学科でアドミッションセンター作成の追跡調査結果を分析し、AO、前期日程、後期日程の各入学者選抜方式の比重を検討して、その結果を次年度以降の入学者選抜方法に反映させることとした。
- ・ 平成16年度新入生アンケート（教育地域科学部・工学部）集計結果及び秋季に実施した学業成績の追跡調査（1・2年次対象）について、全学入学試験委員会及び学部のAO入学試験委員等に報告した。
- ・ 大学説明会（高校生のためのオープンキャンパス）における入試相談コーナーの開設及び国立10大学進学説明会への参加により、入試情報の公表・周知を行った。
- ・ アドミッションセンターホームページの見直しを行い、ホームページを改訂した。
(http://www.fukui-u.ac.jp/~nyushi/admission_new/index1.html)

[大学院課程]

- ・ 各研究科の募集要項をWebサイトに掲載するなどして、選抜方法などを広く周知することにより、志願者の増加に寄与した。
- ・ 各研究科におけるアドミッション・ポリシーについて、次年度以降、明確な表記・周知・公表を実施することとした。
- ・ 各研究科においては、既に特別選抜を実施しており、工学研究科においては、国際総合工学特別コースに、平成13年度入試から博士後期課程、平成16年度入試から博士前期課程を設置した。
- ・ マレーシアで開催された留学生フェアに本学教職員4名が参加し（参加38大学）、ブースには100名以上の来訪者があった。次年度は、韓国、インドネシアで開催される留学生フェアに参加を予定している。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

[学士課程]

- ・ 大学、学部、コース、学科の理念、目的・目標とカリキュラムとの関連を明確にするため、各学部とも4月9日にオリエンテーションを実施した。
- ・ 教育地域科学部及び工学部では、大学教育入門セミナーにボランティアやセクシャルハラスメント等に関する共通講義を追加した。また、医学部では医学概論・医学入門、看護学概論の2科目を新たに開講した。
- ・ 教育地域科学部では、平成16年度後期に学生による授業評価アンケートを試行し、アンケート結果を各教員にフィードバックした。医学部では、平成16年度前期の授業について学生による授業評価アンケートの結果及び公表方法、評価上位教員名を基に教育成果等を検証した。また、看護学科カリキュラム専門委員会において、カリキュラム検討に関する調査項目等について検討した。工学部では、既に実施している学生による授業評価に基づき、カリキュラムや授業の改善を行っている。
- ・ 教育地域科学部では、特色GPに採択されている「ライフパートナー事業」及び「探求ネットワーク」を実施し、教師教育の重要なステップとして確立した。医学部では、

チュートリアル教育専門委員会を設置して、授業の一環として行われていたチュートリアル教育を単独の授業科目として新設し、後期から実施した。工学部では、全学科の3年次に「学際実験・実習」に関する科目を新設した。

[大学院課程]

- ・ 各研究科において、従前から大学院設置基準第14条特例の適用を受け、夜間や特定の時間帯に授業・研究指導を行っている。また、社会人に対する大学院長期履修制度を導入し、多様な学習機会の導入を図っている。
- ・ 教育学研究科において専門職大学院カリキュラム検討ワーキンググループを設置し、次年度以降、学部と大学院との一貫教育のあり方を検討することとした。その他の研究科における学部との一貫教育については、次年度から検討を開始することとした。
- ・ 教育地域科学部では、学部委員会組織の見直しにより、当該年度計画を実施するための研究・学外連携委員会を新たに設置し、次年度以降、検討を開始することとした。

[留学生センター]

- ・ 日本語教育に対応するため「日本語初級」「日本語初中級」をそれぞれ6単位から8単位に改訂し、科目内容の充実を図った。(日本語関係科目修了単位数10単位)
- ・ 日本語が不得意な留学生に対して、正規コース以外にも補講を目的とした「全学向け日本語コース」を設置し、日本語教育の更なる充実を図っている。

授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策

- ・ 教育地域科学部では、特色GPに採択されている「ライフパートナー事業」及び「探求ネットワーク」を実施しており、教師教育の重要なステップとして確立した。また、学校教育課程の授業科目において、家庭科教育特講の中でディベート学習が取り入れられている。医学部では、チュートリアル教育専門委員会を設置し、授業の一環として行われていたチュートリアル教育を単独の授業科目として新設し、後期から実施した。工学部では、全学科の3年次に「学際実験・実習」に関する科目を新設した。
- ・ 高等教育センター構想検討ワーキンググループにおいて、高等教育センターの構想について検討し、他大学の調査等を行った。次年度以降、それらを基に引き続き検討することとした。
- ・ 北陸6大学双方向遠隔授業の実施に向けて、単位互換包括協定を本年3月に締結した。平成17年度後期には8科目を試行で実施することとし、本学からも1科目の提供を予定している。平成18年度からの本格実施に向けて、学内でも利用科目拡充のための方策を検討していくこととした。
- ・ 通信衛星を利用した双方向通信を可能にする大学等間ネットワークシステム(SCS及びMINGS)により、遠隔地の大学や病院を結び、授業及び講習会等に活用している。また、教育学研究科では、教育職員免許法認定公開講座で、岐阜大学との間でテレビ会議システムによる遠隔授業を実施した。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・ 各学部においては、成績評価基準を学生便覧・規則集等に明示しており、これに基づき、各科目の成績評価の内容をシラバス等に掲載するなどの取組を行っている。
- ・ 全学教務学生委員会において、各学部のシラバス整備の進捗状況について報告を行い、次年度からシラバスに成績評価基準等を明示することとした。
- ・ 教育地域科学部では、カリキュラム委員会を新設し、次年度から具体的な検討を開始することとした。医学部では、学生自身が成績を確認できるシステム(ライブキャンパス)が構築されており、単位未修得者に対し学年主任が面談を行うなど、きめ細かな指導が行われている。工学部では、成績不振者の保護者に成績の状況を郵送し、保護者が単位修得の状況をチェックできる体制をとっている。

学部・研究科等の教育内容に関する特記事項

[教育地域科学部]

- ・ 不登校の小中学生のもとに学生を派遣して相談等の支援を行う「ライフパートナー事業」では、教職科目の「学校教育相談研究 ～ 」を履修する学生が、県内7市町で実践活動を行った。また、地域の小中学生と本学学生が協働して継続的に活動を行う「探求ネットワーク事業」は、教職科目の「総合学習研究」「教育課程研究」で履修する学生が、約300人の子どもを対象に8グループに分かれて実践活動を行った。
- ・ プロジェクトの充実を図るため、グループごとに学生に事業実践報告書を作成させ、授業の中で事業報告を行わせた。
- ・ 教育実習・介護等体験については、教育実践研究委員会の指導の下で、地域実践科目については、地域文化課程・地域社会課程専門委員会の指導の下で、それぞれのプロジェクトづくりに取り組んだ。平成17年度からは、e-ポートフォリオシステムを本格的に活用し、情報通信を積極的に活用しながら、大学教員・学校教諭・企業等担当者が学生をきめ細かに支援していく体制を目指していくこととした。

[医学部]

- ・ 医学系教育開発推進センター（仮称）の設置に向けて、コアカリキュラム専門委員会を設置し、教員及び5・6年次生を対象として「コアカリキュラムにおける臨床系科目実施方法アンケート」を実施した。
- ・ 医学準備教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した「倫理の基礎から応用へ」「生命倫理学入門」等の授業を実施し、基礎知識・技能の向上を図った。また、6年一貫の医学教育カリキュラムに実用的医学英語教育を有機的に組み込んだ「医学英語と医学・看護学の統合的一貫教育」が「現代GP」として本年度採択された。
- ・ テュートリアル教育検討会を開催し、今年度実施したテュートリアル教育についての検討を行った。また、医学科2年次生を対象として、統合型カリキュラムを実施した。さらに、平成19年度から導入予定のクリニカルクラークシップに関するFD講演会を、教職員を対象に開催した。
- ・ 医学部教育改革推進室会議を開催し、EBM教育の次年度からの実施に向け諸課題について検討した。また、医学図書館において、EBMに基づいた診療を実施するためのツールである医療用データベースを平成17年4月から充実させることを決定した。
- ・ 統合講義を実施し、学生を対象としたアンケート調査を行い、今後の参考資料とした。

[医学系研究科博士後期課程]

- ・ COE特別研究員制度による大学院生の公募と採用を、予定を早め平成15年度に行った。また、当大学院生は、「低酸素癌親和性放射薬剤による高度画像診断・治療法の開発研究」のテーマで科学研究費補助金（特別研究員奨励費）に採択され、研究成果として、平成17年6月開催の第52回米国核医学会で発表を行う予定である。
- ・ プロジェクト提案型研究として、大学院生を直接指導する学内の若手研究者に対して平成16年度21世紀COE若手研究者の研究を公募し、応募数16件中6件を採択し支援を行った。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・ 学長のリーダーシップの下、全学的な視点から必要な人的資源の確保を行い、配置をするために「全学定員配置に関する基本方針」及び「効果的な職員の定員配置方針」の検討に着手し、その第一段階として、平成16年度末における教員定員の一部について採用を留保した。
- ・ 職員が仕事と子育てを両立させ、かつ、その能力を十分に発揮できる環境をつくるため、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を作成した。引き続き、男女共同参画を実現するための取組みについて、検討を進めることとした。

教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・ 教育研究推進戦略会議において，メディアコモン（附属図書館と総合情報処理センターの機能を一体化し，情報サービス機能を充実・総合化するための施設）の実現に向けて検討した結果，学生センターの教育支援機能強化構想，高等教育センター設置構想との連携の可能性を含めて，さらに次年度に検討を進めていくこととした。
- ・ シラバス掲載図書に関し，入手可能なものは全てを購入し，学習図書の充実を図った。また，学問の基礎知識を習得できる図書を含め，学生用図書の更新・充実を図り，必要と思われる資料については，当初計画どおり収集した。
- ・ 総合図書館，医学図書館，双方において講義の一環として当初計画どおり，情報リテラシー教育を実施した。また，博士課程の大学院生（医師）を対象として電子ジャーナル及び医学文献データベース講習会を実施した。
- ・ 北陸6大学双方向遠隔授業支援システムの構築・運用に伴い，文京・松岡キャンパス間での利用，県内大学等における単位互換への利用，公開講座や学会，研究会等での積極的利用について検討した。
- ・ 学生の教育環境についての満足度を調査するため，授業アンケート項目として，教育環境に関する設問を設け，結果については，直ちに担当部署に連絡し改善を図った。
- ・ 本年度後期から，Webによる履修登録システムを導入し実施した。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・ 全学委員会として評価委員会を設置し，計3回の会議を開催した。また，評価委員会の機動的な運営を図るため，評価基準作成小委員会及び評価データベース作成小委員会を設置し，各3回の会議を開催した。
- ・ 学内の各データベース（教務，財務会計，入試，人事等の各システム）を統合し，教員評価・評価機関等への情報提供等に利用可能なシステムを構築するため，今年度は基本となるハードウェア等を整備し，基本機能に関する動作検証を行った。
- ・ 工学部では，各学科において公開授業を実施し，その結果をFD委員会で考察・分析・周知することにより，実施方法の検討・改善を行った。
- ・ 工学部では，FD委員会において，集中講義の講義ビデオを作成し，また，公開講義ビデオの有効活用について検討を行った。
- ・ 平成16年度から創設した「競争的配分経費（教育に関する評価経費）」について，教務学生委員会において学内公募を行い，配分を行った。

教材，学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・ 高等教育センター構想検討ワーキンググループで，高等教育センターの構想について検討し，他大学の調査等を行った。次年度以降，それらを基に引き続き検討することとした。
- ・ 教育地域科学部では，後期に学生による授業アンケートを試行し，各教員に評価結果をフィードバックした。医学部では，教務学生委員会において，平成16年度前期の授業について学生による評価アンケートの結果に基づき，教育成果等を検証し，公表方法，評価上位教員名等について検討を行った。工学部では，工学部及び大学院工学研究科自己点検・評価実施委員会において，学生による専門科目に対するアンケートの実施及びその活動を継続することとした。また，卒業生等による外部教育評価は，今後も実施時期，方法等の検討を継続することとした。
- ・ 教育地域科学部では，FD委員会において授業の質を高める方策として，学生による授業アンケートの試行，FDニュースの発行を実施した。医学部では，クリニカル・クラークシップに関するFD及び看護学FD講演会を実施した。工学部では，各学科の授業改善委員会等において随時授業改善に取り組んでおり，FD研修会や授業改善

報告会での活動内容をFD委員会において毎回報告し、FDフォーラム誌で公表した。

- ・ 教育地域科学部及び医学部では、工学部FD委員長を講師として講演会を開催した。工学部では新任教員研修において、工学部FD委員長がFD活動について報告し、意見交換を行った。
- ・ 北陸地区3大学教養教育実施組織連絡協議会において、連携の一方策として双方向遠隔授業システムの導入について検討を行い、次年度以降、運用を開始することとした。

(4) 学生への支援に関する実施状況

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・ 平成17年度の特別教育研究経費について、学生支援センターの設置に向けた教育支援機能の強化についての経費を要求した。次年度においても、さらに部内において現状分析を行い、各種学務情報機能の集約化など教育環境の改善を図るため、引き続き要求することとした。
- ・ 各学部の教育組織の特性もあり、当面は各学部の特性に応じた学生組織とし、学生の意見・意向等の把握を行うこととした。また、学生が日頃感じている提案・意見を容易に大学に伝えるシステムとして「ほやほや夢ポスト」(メールボックス)を開設した。
- ・ 教育地域科学部及び工学部全教員については、後期からオフィスアワーの一覧を作成し、授業時間割表と共に配付した。医学部では、全教員のオフィスアワーを明記した平成16年度のシラバスを作成し、同時に一覧表を作成して、全学生に配付した。
- ・ 各学部ともそれぞれ助言教員を配置し、その制度及び内容について、オリエンテーション時に周知徹底を図った。
- ・ 学生(被害者)の救済については、心のケアを含む可能な限りの救済をしなければならないと指針に定め、措置した。また、人権委員会では、被害者に対して、環境改善の措置を含む救済など指針の見直しなどを積極的に行い、救済体制等の整備を図った。
- ・ 既設の学生相談室(大学会館2階)を、就職資料室とともに1階に移転し、環境整備を行った。また、相談先を迷っている学生等に対して、「何でも相談窓口」を設置し、相談先を案内する体制を整えた。今後は、学生が窓口対応をするピアヘルパー(相談相手)、キャンパスボランティア等についても検討し、充実を図る。
- ・ 全学的に教職員を対象とした学生指導研究会を開催し、e-school(インターネットで授業展開する学校)についての講演と、各学部のカリキュラムの現状と課題について協議を行った。また、工学部においては、教員と職員を対象に外部有識者によるFD講演会を開催し、学生による教育評価、教育改善の方策等について研修を行った
- ・ シラバスは、文京・松岡キャンパスともに従来から既に電子化されており、学内からの閲覧は可能となっている。文京キャンパスにおいては本年2月にシステムを更新し、より利用しやすいよう充実を図った。
- ・ 各学部の関連委員会において、TAの活用等を推進するための今後の方策について、検討を開始することとした。
- ・ 教育地域科学部では、教務学生委員会にワーキンググループを設置し、今後の方策について検討を開始することとした。工学部では、新入生オリエンテーション時に、補習授業についてガイダンスを実施した。また、プレースメントテストを実施し、それを踏まえて補習授業(ステップアップ)として、前期に数学・英語それぞれ週2コマを開講した。
- ・ 障害学生の修学支援と今後の障害学生修学支援の在り方について検討するため、障害学生就学支援連絡会議の下に、障害学生修学支援ワーキンググループを設置し、計3回の会議を開催した。

- ・ 障害学生就学支援ワーキンググループにおいて、身体に障害を有する入学志願者の事前相談に係る流れや、就学支援に係る各部局との連携等について確認を行った。
- ・ 既設の学生サークルとの連携や、学生を対象とした説明会の開催等を通して、ボランティア活動への呼びかけを積極的に行った。また、平成 17 年度から「大学教育入門セミナー」に、ボランティアについての知識と理解を深めるための共通講義を開講することとした。
- ・ 学生支援の一つの柱である課外活動の充実に向けて、緊急度の高いものから修繕・改修を行った。
- ・ 医学部暁祭には文京キャンパス職員が出向くなど、協力体制をとった。学生の課外活動については、これまでの交流の蓄積等により、サークル統一への話し合いをもたれているものもある。また、本年度の北陸地区国立大学体育大会には、ヨット、ソフトテニス（男子）のチームは合同チームを編成し参加した。教務学生委員会において、両キャンパス間の大学祭への参加・交流等を更に深めるよう、更なるサポートを行っていくことを確認した。

生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ・ 学生相談室相談員、学生相談室運営委員会委員として保健管理センターカウンセラーは積極的に企画運営に参加し、互いに連携を図っている。また、3月に設置した「何でも相談窓口」において、全学的な相談体制の充実を目指すこととした。
- ・ 体制の整備充実の検討を行い、学生相談室の移転改修に伴い「何でも相談窓口」を設置し、相談先を迷っている学生に対して、相談先を案内する体制を整えた。
- ・ 保健管理センターカウンセラーを中心に、学内教員・県センター医師・民間病院医師・高校教諭等により、情報交換会（つなごう会）を継続的に開催した。今後においても継続するとともに、充実を図ることとしている。
- ・ 定期的（月1回）に両キャンパス交互に意見交換会を実施し、相談傾向や当面の課題について、また内容によっては、センター長、医師等を交えて検討を行った。次年度は、体制強化について引き続き検討することとしている。
- ・ 工学部におけるFD研修会の一環として「大学生の相談内容から見た心理的課題」をテーマとした講演会を開催した。次年度以降は保健管理センターで全学的・定期的な研修を実施することとした。また、松岡地区のセクシュアルハラスメント防止・対策専門委員会において、教職員及び学生同士のアカデミックハラスメントについて、教職員の対応・方策を検討した。今後は、学科ごとの教職員に対する研修を考えている。
- ・ 教育地域科学部及び工学部では、大学教育入門セミナーにボランティアやセクシャルハラスメント等に関する共通講義を追加した。医学部では医学概論・医学入門、看護学概論の2科目を新たに開講した。また、医学部及び工学部では、大学生活への早期対応を図るため、各学科ごとに1泊の新入生合宿研修を実施した。
- ・ インターンシップの単位化を図り、教育地域科学部では、地域文化課程・地域社会課程の専門科目として「地域実践科目」2単位2科目計4単位必修を、工学部では、専門科目として「インターンシップ」1単位選択を卒業単位として認定した。その結果、今年度の福井県内企業等におけるインターンシップの参加者は、昨年比169%と大幅に増加し、県内外全体でも昨年比155%と前年度より増加した。
- ・ 教育地域科学部においては、平成11年度から1週間（5日40時間）以上の就業体験を、地域文化課程及び地域社会課程の地域実践科目として位置付け、2単位を認定している。工学部においては、平成15年度から1週間（5日40時間）以上の就業体験を、専門教育科目の選択科目として、1単位を認定している。
- ・ 実社会体験の機会を拡充するため、3回の講演会を実施した。今後とも継続して開催することとしている。
- ・ 教育地域科学部就職担当委員は、平成14年度からオフィスアワーを設定し、就職相

談に当たっている。医学部では、オフィスアワーについて従来からシラバスに掲載しており、次年度からは学生掲示板にも掲示するなど、一層の充実を図った。工学部就職担当委員会委員は、従来から各学科で企業の人事担当者と直接面談のうえ、所属学科学生の就職指導に当たっている。今年度後期からは、文京キャンパスの全教員がオフィスアワーを設定して、助言学生や指導学生の就職相談にも当たる体制を整え、学生には時間割表に掲載して周知した。

- ・事務局に学務部学生課就職室を設置し、従来専門員1名の体制を見直し、就職室長1、専門職員（進路指導担当）1、計2名体制とし、就職支援体制を充実した。
- ・教育地域科学部・医学部看護学科は、進路や就職先について、学部教員と学生課がデータを共有している。工学部は、各学科の就職担当教授が進路希望調査を実施し、進路別の学生数を毎月就職室に提供して学生の就職指導に当たっている。
- ・今年度の新規事項として、「元公立小・中学校長を招いての講演会」「就職支援セミナー（福井県と共催）」「就職支援セミナー（進路指導講座）・業界研究セミナー」「就職支援セミナー（産業・職業研究講座）（福井労働局・福井県と共催）」「業界研究セミナー」を開催した。
- ・教育地域科学部企業説明会・懇談会（教育地域科学部）、看護学科進路懇談会及び看護師等病院説明会（医学部）、学内合同企業説明会（工学部全学科）などの説明会等を各学部ごとに実施した。
- ・求人票のデータベース化を図った結果、学生が自宅からもリアルタイムで求人票を閲覧することが可能となった。
- ・全教員がオフィスアワーを設定して、就職関係委員以外にも学生相談の一環として就職相談に当たる体制を整備するとともに、福井県地域労使就職支援機構からキャリアカウンセラーの本学への派遣を依頼し、就職相談体制を強化した。
- ・学生課就職室及び就職担当教員から、市町村のハローワーク等が主催する企業説明会に学生の参加を学生専用のホームページや学内掲示等で奨励し、併せて関係教職員も参加した。個別の企業訪問については、各学部の就職関係委員が機会を捉えて訪問するとともに、企業の人事担当者が出席する会合等を利用して、本学学生の採用要請を行った。

経済的支援に関する具体的方策

- ・入学前の成績証明書が得られない学生（調査書の保存期間を超過している場合）について、入学試験の成績により判定できるよう、現行の選考要領の修正を行った。
- ・近隣大学の私費留学生の授業料免除の条件・方法・状況等の調査を行った。次年度においては、留学生の成績や家計状況の把握方法等について検討を進めることとしている。

社会人・留学生に対する配慮

- ・平成17年度の各学生募集要項発表の際、要項に「社会人に対する大学院長期履修制度」の主旨を掲載し、制度の周知を図った。（平成15年度：4名、平成16年度：4名）
- ・専任教員が企業及び経済団体を訪問し、併せて学生に対するガイダンスを通じて進路支援活動を積極的に行った。

2 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

目指すべき研究の方向性

- ・ 教育地域科学部では、学部全体で取り組む研究目標を設定し、これに伴い科学研究費の応募率や学内での重点研究費についての採択率を上げることができた。医学部では、5件の重点研究課題を設定し、研究を推進した。また、研究組織の整備として地域先端QOL教育研究センターの設立に向け検討を行った。工学部では、7件の重点研究課題を設定し、さらに、工学部・大学院工学研究科を大学院工学研究部及び大学院工学教育部に改組再編することを検討した。
- ・ 全学的には学長裁量経費・競争的配分経費の配分基準を策定し、また、学部等においては学部長等裁量経費配分基準を策定し実施した。教育地域科学部では、学部長裁量経費において学部重点配分経費を創設し、特色ある研究課題について、公募により予算配分を行った。医学部では、研究活動全般の活性化を図ることを目的に、副学部長を室長として医学研究推進室を設置した。工学部では、前年度の学部長裁量経費重点配分プロジェクトの発表会を開催し、成果についての評価、本年度におけるプロジェクト申請について審査を行った。
- ・ 教育地域科学部では、地域との連携を重点研究課題に設定し、公開講座・公開シンポジウム・教育研究懇談会を開催するなど、地域連携を促進した。医学部では、先端的の医学研究に関する5つの重点研究課題を設定し、それぞれの分野で研究を継続している。工学部では、7件の重点研究課題を設定した。また、全学組織として医工教連携による生命科学複合研究教育センターが平成17年4月1日から設置されることに伴い、生命工学分野における研究課題の設定が可能となった。
- ・ 国際・国内ワークショップを複数回にわたって開催するとともに、米国、インド、大韓民国等を訪問しアジア地区コンソーシアムを形成するなど、積極的に研究推進を行った。
- ・ COE特別研究員を引き続き雇用するとともに、博士研究員などの採用を多く実施し、学術的研究体制の構築を行った。
- ・ The Third International Workshop on Biomedical Imaging (Fukui2004)を開催し、国際的研究者多数の参加を得た。同席でアジア地区コンソーシアムの形成が認められ、本COE拠点がその事務局となるなど、大きな成果を収めた。
- ・ 昨年度に引き続き、公募によるプロジェクト研究の継続、若手研究者による研究を公募（応募数16件中採択数6件）し、実施するなど、研究の推進と結集を図った。

大学として重点的に取り組む領域

[教育地域科学部]

- ・ 本学大学院修了者の勤務校における授業研究や、東京大学との共同発足による全国的なアクションリサーチ研究会への参加等により、大学院修了者の共同研究の継続を推進した。
- ・ 「コラボレーション展示の検証と評価」「大野市との連携によるアート・プロジェクト実践」「市民とともに考える第3者評価」「発信マイスクール放送100校を記念する報告書の作成」の4件の学内プロジェクトを採択し、地方自治体等との地域連携に関する研究を行った。
- ・ 本学教員が、福井市小学校長会主催の授業研究会や、福井市青少年関連団体タウンミーティングへ講師及び研究協力者として参加した。

[医学部]

- ・ 設定した研究領域に関して、科学研究費補助金21件、学長裁量経費（基礎的・萌芽的研究3件、プロジェクト研究1件、若手研究者を対象とする競争的配分経費3件）が採択され、活発な研究推進が図られている。なお、主な採択課題名を次に示す。

- ・ 個体レベルにおける細胞の増殖と分化に関する研究
- ・ FILIP による脳室帯からの細胞移動の制御メカニズムについて
- ・ RNA 干渉を用いた尿失禁責任遺伝子の同定と遺伝子治療の可能性について
- ・ 大腸癌における新規の血管内皮増殖因子 E G - V E G F 遺伝子の解析
- ・ キメラ分子 I g E F c - I g G F c による I g E 産生抑制効果
- ・ 設定した研究領域に関して、科学研究費補助金 7 件、学長裁量経費（プロジェクト研究 1 件、若手研究者を対象とする競争的配分経費 4 件）が採択され、活発な研究推進が図られている。なお、主な採択課題名を次に示す。
 - ・ 生殖腺ホルモン産生細胞の創出とその分化メカニズムの解明をはじめとする、生殖機能の分化・発達・維持に関する先端的研究
 - ・ 卵巣莢膜細胞におけるアンドロゲン産生調節メカニズムの解明
 - ・ 生殖腺体細胞形成機構の解明
 - ・ 視床下部腹内側核破壊でみられるレプチン抵抗性と肥満の発生機構
- ・ Q O L に関する研究に関して、科学研究費補助金 16 件、学長裁量経費（基礎的・萌芽的研究 1 件、若手研究者を対象とする競争的配分経費 4 件）が採択され、活発な研究推進が図られている。なお、主な採択課題名を次に示す。
 - ・ オーダーメイド医療をめざしての胃発癌リスク解析
 - ・ 顎口腔疾患の分光学的診断技術に関する基礎的、臨床的研究
 - ・ 鼓索神経切断後の神経再建法および再生鼓索神経の超微細形態と味覚機能に関する研究
- ・ 設定した研究領域に関して、科学研究費補助金 10 件、学長裁量経費（プロジェクト研究 1 件）が採択され、活発な研究推進が図られている。なお、主な採択課題を次に示す。
 - ・ 虚血性脳血管障害の機能画像診断に関する統合的研究
 - ・ 低酸素腫瘍を標的とする内部照射治療薬剤に関する研究
 - ・ 嚢胞性腎腫瘍に対する新しい P E T 診断法の開発：正確な鑑別診断が試験切除を減らす
 - ・ 再生医療における機能性移植細胞の非侵襲的画像化に関する基礎研究
 - ・ 口腔機能と器官温存を目指した放射線化学療法 of 核酸代謝を反映する P E T による評価
- ・ 設定した研究領域に関して、科学研究費補助金 6 件、学長裁量経費（若手研究者を対象とする競争的配分経費 2 件）が採択され、活発な研究推進が図られている。なお、主な採択課題を次に示す。
 - ・ 在宅酸素療法利用者への患者支援システムの構築と活用
 - ・ 日本における糖尿病自己管理アウトカム指標の開発
 - ・ 在宅痴呆性高齢者へのケアマネジメント効果指標の開発
 - ・ 高齢糖尿病患者のインスリン自己注射習得過程における学びのプロセスに関する研究
 - ・ 看護師による統合失調症患者の服薬心理教育に関する実践理論の構築
 - ・ ドメスティック・バイオレンスに対する地域での看護支援のあり方

[工学部]

- ・ 研究の基本計画立案と推進のため研究戦略委員会の下に研究計画委員会、外部資金獲得推進委員会、研究活動評価委員会等を設置した。研究計画委員会では、各学科等で行われている研究分野の分類方法の見直しについて検討を開始した。また、研究計画委員会においては、工学部・大学院工学研究科の改組による大学院工学研究部及び大学院工学教育部の設置（案）を作成した。さらに、生命科学分野の充実を図るため、医工教連携での「生命科学複合研究教育センター」設置のための小委員会をおき、平成 17 年度から設置することとした。

- ・ 原子力・エネルギー安全工学専攻を平成 16 年 4 月 1 日に設置し、大学院教育を開始するとともに原子力関係のシンポジウムや国際会議を開催した。生命工学専攻設置計画については、検討の結果、それに代わるものとして生命科学複合研究教育センターを全学的施設として平成 17 年 4 月 1 日に設置することを決定した。
- ・ 工学部における平成 16 年度の共同研究件数は 94 件であり、件数、金額ともに昨年度を大きく上回った。また、受託研究件数も 33 件にのぼり、金額では前年度と比べて倍増している。大学と企業との包括的連携協定については、今年度 2 件締結し、共同研究の質的向上と範囲の拡大を図った。また、本学教員の研究内容を産業界に提案するため、全教員の研究シーズデータを収集し、ホームページへの掲載及び冊子による広報を行った。

[高エネルギー医学研究センター]

- ・ テキサス大学MDアンダーソンがんセンターとの大学間交流協定を締結し、また、インド工科大学との協定締結準備、ワークショップ開催、国際コンソーシアム形成などを行い、先導的拠点としての足場を固めた。
- ・ 企業等との共同研究を推進し、平成 17 年度からの新たな寄附研究部門（PET 工学部門）の設置を決定した。
- ・ 文部科学省科学研究費補助金（3 件）、地域結集型共同研究事業（2 件）、リーディングプロジェクト（1 件）の獲得や寄附研究部門の設置など、外部資金による研究費獲得体制の強化を図った。

[遠赤外領域開発研究センター]

- ・ 国内外研究機関との協力によるジャイロトロンの開発・応用研究が進展した。特に、国内 2 機関、国外 6 機関との連携による国際共同研究プロジェクト「サブミリ波ジャイロトロンの開発と応用」を立ち上げた。

成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・ 本学教員の研究内容を産業界に提案するため、全教員の研究シーズデータを収集し、ホームページへの掲載及び冊子による広報を行った。また、「福井大学研究活動検索システム」により、教員の研究業績を Web 上で入力可能な体制を構築し、データの一部をホームページに掲載した。さらに、地域共同研究センターに「産学官共同研究成果展示室」を設置し、産学官連携による共同研究から実用化された製品等を展示し、研究成果を公表した。
- ・ 知的財産本部支援のための地域共同研究センターの活動として、知的財産本部副本部長に地域共同研究センター長、同本部兼任教員に同センター助教授が就任し、知的財産本部と密接な連携を維持しながら、TLO 設置のための検討や福井県内大学・高専・公的機関産学連携担当者懇談会を開催するなど、システムの構築に着手した。
- ・ 「産学官連携活動アクティブメンバー登録」及び「ポイント制」により、技術相談・指導件数の増加に努めた。その結果、平成 15 年度 105 件から平成 16 年度 127 件に増加し、対前年度比 21.0%増となった。
- ・ 東京オフィス開設に伴い、東京でのシーズ発表会、展示会等の企画件数が、平成 15 年度の 10 件から 23 件に増加した。
- ・ 工学系各種分野に対応できるように非常勤コーディネータを採用し、また、知的財産担当、リエゾン担当、さらに医学分野における客員教授も採用し、ほぼ全領域において技術相談等に対応できるシステムを構築した。次年度以降、技術移転システムの構築に向けて具体的な検討を行う予定である。
- ・ 本学教員が地域社会・教育委員会と連携し、心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため「子どもの居場所づくり」事業への参加による共同研究（計 12 回）を行った。
- ・ 民間企業との共同研究について、積極的に推進策を講じた結果、平成 15 年度 98 件が

ら平成 16 年度 140 件に増加した。大学と企業との包括的連携協定については、今年度 2 件締結し、共同研究の質的向上と範囲の拡大を図った。

- ・ 県内の高校教員，自治体・企業の技術者を対象に高度技術研修（参加者 9 名）を実施し，FUNTEC フォーラム（福井大学の産学官交流会）においては，多数の参加者（168 名）を迎え，新技術等の紹介を行った。（口頭発表 12 件）また，県内研究機関や企業と連携して「地域結集型共同研究事業」「地域新生コンソーシアム研究開発事業」等に積極的に参画している。
- ・ 保健医療福祉の専門的知識を地域住民に啓発するため，最近の医療の現状や疾病の予防策に関する公開講座を 4 件開催した。
- ・ 学内に学長補佐を本部長とする福井大学大型研究プロジェクト推進本部を立ち上げ，県内研究機関や企業と連携した「地域結集型共同研究事業（文部科学省）」「地域新生コンソーシアム研究開発事業（経済産業省）」等に積極的に参画した。また，県内企業（日華化学㈱・福井コンピュータ㈱）との包括的連携に関する協定を締結した。
- ・ 地域共同研究センターにおいて，従来のコーディネータ 8 人に加え，客員教授を 7 人から 13 人に増員し，共同研究支援体制の充実を図った。また，法人化に伴い，共同/受託研究に関する契約書等の改正を行った。
- ・ 共同・受託研究件数については，平成 15 年度 142 件から平成 16 年度 196 件に増加（38% 増）し，また，教員割合については，平成 15 年度 71 名から平成 16 年度 112 名に増加（58% 増）するなど，目標としていた共同/受託研究件数，実施教員の値を大きく上回る成果となった。
- ・ 今年度は約 300 件ののぼるシーズ情報を収集し，Web によるリアルタイムな情報発信のシステム構築を行った。
（<http://www.cr-center.fukui-u.ac.jp/html/seedsdata/db.htm>）
- ・ MOT セミナーを 3 回開催し，啓発活動を行った。
- ・ 本年度は，福井県内産学官連携担当者懇談会を開催し，TLO についての検討を重ねた。各公的機関・他大学において望まれる TLO の形態・活動内容などは，さらに独自に検討することとした。
- ・ インキュベーション施設の調査及び活動について検討し，インキュベーション・ラボ・ファクトリーの構想を策定した。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・ 理事（研究・医療担当）を委員長とする研究推進委員会を設置し，審議を開始した。
- ・ 研究推進委員会において，学内の研究状況をとりまとめ「福井大学重点研究成果集 2005」を発刊し，全学に周知した。研究終了後には，研究成果の評価を行うための発表会を開催し，学長，理事（研究・医療担当）及び委員会委員が採点を行い，その結果（非公表）に基づき，次年度継続可とする課題を決定した。
- ・ 研究推進委員会において，重点研究領域を策定し，公募研究テーマの事前評価に基づく研究費の配分など，フィードバックシステムを構築した。

（2）研究実施体制等の整備に関する実施状況

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・ 学長のリーダーシップの下，全学的な視点から必要な人的資源の確保を行い，配置をするために人事制度等検討小委員会において「全学定員配置に関する基本方針」及び「効果的な職員の定員配置方針」の検討を開始し，各学部の教員定員の一部について採用を留保した。
- ・ 人事委員会の下に，就業規則対応小委員会を設置した。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・ 教員の教育研究等に資するため、学生・教員数等に積算根拠をおく配分基準等により配分額が決定される経費として、新たに「教育研究基盤経費（学部管理経費・教育経費・研究経費）」を創設した。
- ・ 競争的な研究経費として「重点配分経費」及び「競争的配分経費」を創設し、総事業費（人件費を除く。）中4%以上を確保した。

「重点配分経費」

- 1) 中期計画等達成のためのトップダウン型
プロジェクト経費 : 20,000 千円
- 2) 基盤的・萌芽的研究経費
 - ア) 将来COEに結びつく可能性の高い研究の経費 : 10,000 千円
 - イ) 学部間学内共同研究の経費 : 5,000 千円
 - ウ) 産学連携研究の経費 : 5,000 千円
- 3) その他重点配分経費 : 290,370 千円

「競争的配分経費」

- 1) 教育に関する評価経費 : 10,000 千円
 - 2) 研究に関する評価経費 : 22,073 千円
- 計 362,443 千円

（人件費を除く総事業費 8,986,854 千円中、4.03%を確保）

- ・ 研究推進委員会において、トップダウン型の研究プロジェクトの学内公募を行った。その結果、16件の提案があり、10件を採択した。また、若手教員（助教授、講師、助手）を対象に、将来プロジェクト研究やCOEに結びつくような可能性、発展性に富んだ研究について学内公募を行った。その結果、113件の提案があり、30件を採択した。
- ・ 研究推進委員会において、プロジェクトの採否を決定した。研究終了後には研究成果の評価を行うための発表会を開催し、その採点結果（非公表）に基づき次年度継続可とする課題を決定した。また、「福井大学重点研究成果集 2005」を刊行し、全学に配付した。さらに、産学官連携研究については、地域共同研究センターにおいて、研究発表会を行い、外部のコーディネータを含む評価を行った。
- ・ 研究推進委員会において、将来COEに結びつく可能性の高い基礎的・萌芽的研究についての学内公募を行った。その結果、37件の提案があり、11件を採択した。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・ 工学部1号館1号棟の改修工事において、スペースの整理を実施した。また、地域共同研究センターでは、施設の管理経費の負担を前提に共同研究実験室利用の公募を行い、6件の利用があった。

[総合実験研究支援センター]

- ・ イメージングプレート単結晶構造解析装置の研修に技術者を派遣し、本学の装置において修練することで、更に技術の向上を図った。今後、更に高度な技術が得られる研修への派遣など、より一層の技術の向上を図り、学外からの測定や依頼分析に応じられる体制を検討することとした。
- ・ 教職員、学生に対してセンター装置に関する講習会を行った結果、機器の使用法への理解が深まり、測定期間の短縮につながるなど、利用者の利便性が向上した。高額機器やコストパフォーマンスの高い機器の新規導入・運用、課金方策等については、次年度以降、引き続き検討することとした。
- ・ 新規装置導入計画検討ワーキンググループを設置して、新規装置導入のルールを検討した結果、導入に当たっては現有機器の設置状況を総合的に勘案することとし、今年度はIP-X線解析装置用低温装置を導入した。

- ・ 先端研究用プロテオーム解析用機器，トランスクリプトーム研究用機器の集中化を図り，先端研究の支援体制を確立した。従来機器に加え，多目的バイオ解析用装置を設置したことにより支援の幅も広がり，有効に活用されている。
- ・ 分子イメージング測定機器（レーザ顕微鏡）を平成 16 年 2 月に設置したことに伴い，使用者への講習会を行って，今年度当初から使用者への支援を開始した。また，使用者への支援のための実験を数種類行い，支援体制の強化を図った。
- ・ 国際的な基準で飼育管理し，適正な実験を行うために，
 - 1)ウサギ飼育ケージのすべてをNIH基準適合の大きさに改修した。
 - 2)環境計測機器を導入し，飼育室の環境が基準値で維持されていることを定期的に（温室度は常時）モニターした。
 - 3)遺伝子組み換え実験に対応するため，P2Aレベルに対応した飼育装置を導入した。
 - 4)飼育行動解析装置を導入した。
- ・ 放射線管理モニタリングの更新について検討した結果，必要不可欠であると判断し概算要求を行った。
- ・ イメージングプレート単結晶構造解析装置の研修に技術者を派遣し，本学の装置において修練することで，更に技術の向上を図った。今後，更に高度な技術が得られる研修への派遣など，より一層の技術の向上を図り，学外からの測定や依頼分析に応じられる体制を検討することとした。
- ・ 学内外による一層の利用促進と持続可能な装置維持の方策について検討するため，機器利用促進ワーキンググループを設置した。

[附属図書館]

- ・ 電子ジャーナルの継続的な提供のため，電子ジャーナルとその関連雑誌費を全学共通経費化することを主眼とした「電子ジャーナルの整備に関する提言」を財務担当理事等へ提出した。この提言を受け 17 年度予算において電子ジャーナルについて全学共通経費化が認められ，電子ジャーナルの安定的・継続的提供の基礎が確立した。
- ・ 今年度は教員著書コーナーを当初計画どおり維持したが，本学教員（文京キャンパス）の業績を学生や一般市民等に広く公開・提供するために，教員著書コーナーのあり方を平成 17 年度に再度検討する。また，研究紀要の電子化については，本学附属図書館ホームページ及び国立情報学研究所の研究紀要電子化システムを利用して計画どおり実施した。
- ・ 平成 15 年度第 2 回附属図書館運営委員会で策定した「平成 16 年度以降 総合図書館 遊及入力計画」に基づき，2 年度計画の初年度分の計画を遂行した。また，初年度目標である 25,000 冊分の入力は 12 月半ばで達成し，計画を上回る 36,779 冊の入力を行った。
- ・ 総合図書館においては，修士課程学生を対象にした講義「機器分析特論」の一環として，化学文献データベース及び電子ジャーナルの利用方法講習会を複数回実施した。また，医学図書館においては博士課程学生対象の「平成 16 年度大学院セミナー」の一環として電子ジャーナルと医学文献データベース講習会を開催し，次年度以降も実施を要請されている。このほか，医師向けのデータベース等講習会も開催し効果を上げている。

知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策

- ・ 発明協会からの知的財産管理アドバイザーの派遣を受けるなど，体制を強化した。その結果，特許出願件数は，平成 15 年度の 17 件から平成 16 年度 33 件に増加した。
- ・ 申請費用負担制度の導入を検討した結果，申請費用はすべて大学負担とした。
- ・ 研究活動一覧・シーズ集等の発刊，ホームページへの教員のシーズ情報の掲載により，研究・教育成果を社会に公表し，その結果，共同・受託研究等の件数増加に繋がった。

- ・ 共同・受託研究の情報や本学教員のシーズを提供するため、民間企業の技術者による学内繊維研究施設説明会(参加者 39 名)・医学セミナー(第 1 回 23 名・第 2 回 30 名)・FUNTEC フォーラム(168 名)等を実施した。
- ・ 全学的には学長裁量経費・競争的配分経費の配分基準を策定し、また、学部等においては学部長等裁量経費配分基準を策定し実施した。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・ 全学委員会として評価委員会を設置し、計 3 回の会議を開催した。また、評価委員会の機動的な運営を図るため、評価基準作成小委員会及び評価データベース作成小委員会を設置し、各 3 回の会議を開催した。
- ・ 評価委員会の下部組織である評価基準作成小委員会において、教員の個人評価に関する全学的な基本方針を定め、学内へ周知した。評価基準の作成については、基本方針に基づき各学部の特性を考慮して、独自に検討することを確認した。
- ・ 全学的な基本方針として、教育活動、研究活動、社会貢献活動、管理運営活動、特定活動の各領域を定め、それぞれの学部の特性等を勘案した評価基準を作成することとした。
- ・ 学内の各データベース(教務、財務会計、入試、人事等の各システム)を統合し、教員評価・評価機関等への情報提供等に利用可能なシステムを構築するため、基本となるハードウェア等を整備し、基本機能に関する動作検証を行った。
- ・ 評価基準作成小委員会において、各学部の特性に応じた基本方針を作成することを検討した。また、遠赤外領域開発研究センターの研究活動等に関し、外国人研究者による外部評価報告書を刊行し、国内外の主要機関に配付した。
- ・ 教員の個人評価に関する全学的な基本方針において、評価結果の優れた教員には、競争的資金の優先的な配分・顕彰制度の導入等のインセンティブを付与することを定め、今後、具体的な方策等を検討することとした。

全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- ・ 本学教員の研究内容を産業界に提案するため、全教員の研究シーズデータを収集し、ホームページへの掲載及び冊子による広報を行った。また、財団法人産業技術研究センターが開設する「福井県内大学等の研究シーズ情報」への掲載により、共同研究の促進に寄与した。(http://www.vcnet.fukui.fukui.jp/fstr/jagi/)
- ・ 研究推進委員会において、全国共同研究へ参加するシステムの策定に関する検討を開始した。福井大学東京オフィスを拠点にして、研究シーズ集等により研究者情報を発信し、共同研究の活性化を図ることを確認し、次年度以降も引き続き検討することとした。また、全国の大学、産業界、官界等との連携を強化するため、他大学等と共同して産学官連携組織「コラボ産学官」に参画し、本学を含む 10 機関が入居する「コラボ産学官プラザ in TOKYO」開設された。
- ・ 北陸地区においては、北陸地区国立大学連合が形成され、本学もその一員として、大学間相互の連携に積極的に参加した。当連合においては、6 つの専門委員会(学生教育系、学術研究系、医療系、図書館系、社会貢献系、事務系)を設置し、共同事業の計画と実施を行っている。
- ・ 予算配分において「重点配分経費」制度を創設し、本配分経費のうち「学長裁量経費」において医工教連携のための競争的経費を導入した。
- ・ 大学統合による学際的領域での研究を推進するため「医工教研究交流推進特別委員会」を設置し、同委員会で検討の結果、平成 17 年 4 月から生命科学複合研究教育センターを設置し、医工教の間で新たな研究交流を推進することとした。また、本年度において、学部間学内共同研究を計 12 件実施した。

学部・研究科附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

[高エネルギー医学研究センター]

- ・ 従来の部門2, 寄附研究部門1に加えて, 医学連携部門2, 工学連携部門1を設置し, また, 平成17年度からは新たに寄附研究部門1を設置することとした。
- ・ 高エネルギー医学研究センターと工学部との共同研究を2件行った。また, 新分野への研究を展開するため, 平成17年4月から生命科学複合研究教育センターを設置することとした。

[遠赤外領域開発研究センター]

- ・ 国内外の協定締結機関との共同研究として,
 - 1) プリンストン大学プラズマ物理学研究所, カリフォルニア大学デービス校, 及び日本原子力研究所との協力による「トカマクプラズマのサブミリ波散乱計測」に関する共同研究
 - 2) ロシア科学アカデミー応用物理学研究所, カールスルーエ研究センター, ブルガリア科学アカデミー電子工学研究所, シドニー大学物理校, 中国電子科技大学プラズマ研究所とのグローバルな協力により「ジャイロデバイスの開発と応用」に関する共同研究の2件を実施した。
- ・ 政府間協定に基づくロシア2機関(ロシア科学アカデミー応用物理学研究所 IAP-RAS 及び Efremov 電気物理研究所), ブルガリア1機関(ブルガリア科学アカデミー電子工学研究所 I E - B A S)との2国間科学技術協力事業及び日米政府間協定に基づく米国1機関(プリンストン大学プラズマ物理研究所 P P P L)との日米科学協力事業を展開するため, 研究者を交換して共同研究を実施した。
- ・ 平成16年2月に行った外国人研究者による当センターの過去5年間の活動及び将来計画に対する外部評価結果を和文英文併記の報告書(「外部評価報告書 Report of the Check and Review Committee for FIR Center FU」)にまとめて刊行し, 国内外の主要機関に配付した。
- ・ センター専任教員からなる第二期3年計画自己点検評価委員会を立ち上げ, 平成14年度から平成16年度までの第二期3年計画「承」の達成状況等に関する資料を収集し, 点検・評価を行った。その結果を報告書にまとめるため, 原稿を作成した。報告書は次年度に刊行することとしている。
- ・ 20テスラを超える高磁場を発生するパルスマグネットを用いたテラヘルツジャイロトロン設計を行い, 装置全体の製作を行った。300kJコンデンサーバンクを用いたパルスマグネットの動作テストでは, 21テスラの高磁場発生に成功した。ジャイロトロン管を製作し, パルスマグネットの中心軸上に設置し, 装置全体の設定を完了した。このことにより, 次年度には, 1テラヘルツの動作を達成する見通しとなった。
- ・ ミリ波ジャイロトロンを用いた焼結によるセラミックス B₄C の高品質化に関する研究については, 以下の進展があった。
 - 1) 24GHz ジャイロトロンセラミック焼結装置による B₄C ペレットの焼結に関して, 鑄込み成型法によって作製したサンプルにより, 理論密度の 82% までの高密度化を達成した。
 - 2) 300GHz, 3.5kW, CW ジャイロトロン設計・製作が完了し, 300GHz セラミック焼結装置が焼結炉, 伝送系も含めてほぼ完成した。
 - 3) 2.45GHz マグネトロンを光源とするセラミック焼結装置を完成し, アルミナ焼結に適用し, 一定の成果が得られた。この結果, 2.45GHz, 24GHz, 300GHz のセラミック焼結装置により, 次年度以降, セラミック焼結の周波数依存性を研究することが可能となった。
- ・ テラヘルツベクトルネットワークアナライザーを用いた ESR 測定, ジャイロトロン, オロトロン, 遠赤外分子レーザー, BWO を用いた ESR 測定により, サブテラ

ヘルツを含むテラヘルツ領域の ESR 研究が進展し、いくつかの未知の物質に対する ESR に新たな結果を得ることができた。併せて、次年度から開始予定のスピニングの実験及びジャイロトロンを光源とする DNP を用いた高感度 NMR 装置開発について検討した。

- ・ 高出力遠赤外光を用いた医療応用に関する研究については、以下の進展があった。
 - 1) 生体照射のためのカテーテルの開発に関して、放射アンテナと被照射体の間の物性値として、シリコンラバー、植物油、エーテル、グリセロール、テフロンシート of 反射率、減衰率、屈折率の測定を行い、生体照射の基礎資料を得ることができた。
 - 2) 本年度完成した 300GHz, 3.5kW, CW ジャイロトロンを光源として応用するための生体照射装置全体の設計を行った。
これらの成果を踏まえ、次年度には、新たな高出力ジャイロトロンにより、研究を継続することとなった。
- ・ 高出力電磁波のガウシャンビームへの変換と高効率伝送の研究に関して、以下の進展があった。
 - 1) Gyrotron FU VA を用いて、TE_{0n} モード及び TE_{1n} モードの 90% を超える高純度モード動作を達成した。
 - 2) 準光学ミラー系により、TE_{0n} モード及び TE_{1n} モードからガウシャンビームへの変換を達成した。
 - 3) ジャイロトロン出力をガウシャンビームへ変換し、センター棟の 2 ~ 4 階間に伝送する準光学ミラー系を製作・設置し、Gunn 発振器によるコールドテストを完了した。
この結果、次年度にはジャイロトロン出力をセンター棟の各階に供給し、各種計測に応用できるシステムを完成する予定である。
- ・ ジャイロトロン出力の周波数及び振幅の高安定化及び変調は、ジャイロトロンを応用する立場から重要である。本年度は、以下の成果を得た。
 - 1) 電子銃の陽極電圧のフィードバック制御による振幅の高安定化を達成する。安定度 10^{-3} を達成した。
 - 2) 電子銃の陽極電圧の変調による振幅変調を達成した。
 - 3) 電子ビームのエネルギー変調による周波数変調を達成した。
 - 4) サブミリ波ジャイロトロンを DNP のための光源として用いることにより超高感度の NMR 技術を開発するため、長時間にわたる振幅及び周波数安定化を検討した。
 - 5) プリンストン大学のトカマクプラズマ計測に用いる Gyrotron FU の周波数スペクトル測定と周波数の安定化を検討した。
これらの成果を踏まえ、次年度はジャイロトロンの上記課題への実用化を目指す。

[工学研究科]

- ・ 平成 16 年 4 月に「原子力・エネルギー安全工学専攻」を設置し、学生を受け入れて原子力に関する教育・研究を開始した。また、平成 17 年度特別教育研究経費として、文部科学省に「地域研究機関との連携による原子力・エネルギー安全教育」を要求し、その予算措置が認められた。

[総合実験研究支援センター]

- ・ イメージングプレート単結晶構造解析装置の研修に技術者を派遣し、本学の装置において修練することでさらに技術の向上を図った。今後、更に高度な技術が得られる研修にも派遣するなど、より一層の技術の向上を図り、外部からの測定や依頼分析に応じられるような体制を検討する。
- ・ 教職員、学生に対してセンター装置に関する講習会を行った結果、機器の使用法への理解が深まり、測定期間の短縮につながるなど、利用者の利便性が向上した。高額機

器やコストパフォーマンスの高い機器の新規導入・運用，課金方策等については，次年度以降，引き続き検討することとした。

- ・ 非常勤技術者の導入について，従事する職務内容や経費負担について検討した結果，結論は得られず，次年度以降，引き続き検討することとした。
- ・ 新規装置導入計画検討ワーキンググループを設置して，新規装置導入のルールを検討した結果，導入に当たっては現有機器の設置状況を総合的に勘案することとし，今年度はIP-X線解析装置用低温装置を導入した。
- ・ 機器分析部門運営委員会，機器分析部門広報専門部会，年報編集委員会などにおいて，現行の広報専門部会のあり方を検討した。メンバーにホームページ作製の経験者の割合を増やし，ニュースはホームページ上に随時掲載することとした。
- ・ 平成16年度の研究成果を掲載した年報を発行した。
- ・ 新たな実験技術，施設及び職員の安全管理，実験動物の適正管理のために技術系職員の外部研修，内部研修により知識・技術習得を行った。外部研修では各部門内で報告会を行い，他職員への知識，技術の啓発を行っているが，次年度以降，一定の書式による報告書の導入を行うこととした。
- ・ バイオメディカル研究支援分野の3部門ごとに外部向けのホームページを立ち上げ，各部門の概要や利用案内等の基本的な情報を掲載すると同時に，随時，最新の技術情報の公開や利用者へのお知らせ，各種講習会，セミナーの案内など，様々な情報を発信してきた。また，申請書類もホームページからのダウンロードを可能とし，充実を図った。

3 その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策

- ・ 学内のコミュニティ・ゾーンに関しては，e-ポートフォリオシステム及び電子掲示板の整備により，ほぼ達成した。また，主要な教育実習校である附属学校についても，小・中学校については無線LAN及び実習生用ノートパソコンを整備，平成17年度中には養護学校及び幼稚園にも整備予定である。
- ・ 各プロジェクトに対する評価システムについては，平成16年度までの実績を見ながら，課題等を整理し，平成17年度に引き続き検討することとした。
- ・ 教育研究推進戦略会議を開催し，GPへの今後の取組方針等について検討を行った結果，現代GP専門部会及び特色GP専門部会を設置することとした。
- ・ 本学の正規の授業を一般市民に開放する「生涯学習市民開放プログラム」についてホームページ等で募集を行った。参加者数は平成14年度の開始以来，毎年増加している。
- ・ 知的財産を管理・運用・活用するための組織として知的財産本部を設置し，地域や関係機関の要望を有機的に結合させるとともに，地域貢献推進室の業務内容・室員構成の見直しを行った。また，教育地域科学部附属教育実践総合センターと福井弁護士会等が連携し，いじめや不登校等に関する相談を行うため「こどもの悩み110番」(年4回)を開設している。
- ・ 緊急の課題として，既に設置していた「拉致被害者子女教育支援室」の下，同室会議を開催し，その結果，福井県及び小浜市と連携の上，平成17年度編入生として1名を受入れた。
- ・ 地域に開かれた大学として，7月に本県を襲った福井豪雨でのボランティア活動の現状等に関する公開講座及び同災害の調査結果に関する公開講座を開催した。福井ライフアカデミー連携による公開講座(セミナー形式含)を32件実施し，約400名の市民が参加した。更に，ウイークエンドコンサート(学生・教員が企画・運営する無料音楽会)を9件実施し，約900名の市民が参加した。また，文京キャンパスに隣接す

る田原町商店街の活性化を図るため、学生が主体となって、空き店舗を利用した「たわら屋」をオープンし、各種イベントを行った。

- ・ 前期 126 科目・後期 141 科目を市民開放プログラムとして、低料金で市民に開放しており、延べ 400 名の市民が学生に交じって受講した。本格的な生涯学習提供の場として参加者からの評価も高い。また公開講座も 32 件開催し、約 400 名の市民が参加した。
- ・ 教育学研究科において、カリキュラムに応じた地域の専門家を招聘し、地域の小・中・高の現職教員を対象として幅広い教育を行った。
- ・ 教育地域科学部における介護体験オリエンテーション、医学部におけるテュートリアル教育及び C B T (コンピュータを活用した試験) 問題作成、工学部における企業の技術者・卒業生による講義・実験等において、地域社会で活躍する学外の専門家を積極的に招聘した。
- ・ 附属図書館では、既に福井県の近世史研究に不可欠な「小島家文書データベース」を公開し、地域に対する貢献を行っている。今年度は他機関にはほとんど所蔵していない貴重資料である江戸末期の国学者「橘曙覧」の短冊、与謝野鉄幹・晶子、福井県出身の歌人山川登美子の「扇面寄せ書き」のレプリカ及びデジタル・データを作成し、次年度公開に向けた準備を整えた。併せて、旧福井師範学校時代の和装本(約 15,000 冊)を集中化し、将来の電子的公開の準備も進めつつある。
- ・ 総合図書館では、平成 16 年 4 月から地域住民に対し図書の貸出しを実施し、医学図書館でも平成 17 年 1 月から本学附属病院患者や地域医療機関の医療従事者等に対し図書の貸出しを含む開放サービスを開始した。また、放送大学テキスト等の整備、日本工業規格や繊維・原子力関係資料の収集等、生涯学習や地域産業振興を支援している。更に、医学図書館では次年度に向けて、患者・地域住民向けの医療関係図書の整備方策について検討中である。
- ・ 公共図書館との図書の相互貸借については、既に実施済みではあるものの、それ以外のものについて大学図書館と公共図書館の連携状況及び問題点について調査した。また、附属図書館に公共図書館連携事業検討ワーキンググループを設置し、本学及び地域住民の双方に有益な事業の展開について検討することとしている。
- ・ 医学図書館開放方針である「医学図書館の開放について」を策定し、これに基づき福井大学関係者、地域医療関係者及び本学附属病院患者等への図書の貸出しを実施したが、更なる充実に向け、患者・地域住民向けの医療関係図書の整備や、地域住民への図書の貸出しについて検討を進めている。

産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・ 福井県に事務局を置く「ふくい大学等地域連携推進協議会」において、県内地方公共団体の事業ニーズ調査を行い、このニーズに応えるべく、支援担当教員を選出し、協力体制を整えた。
- ・ 県知事を本部長とした福井県産力戦略本部に本学学長がメンバーとして加わり、提起された地域のニーズの把握及び地域における技術強化に関し提案を行った。また、福井県における原子力発電所の集積を活かした原子力・エネルギーに関する研究開発拠点化計画の検討委員会に本学学長補佐が委員長として参画し、地域ニーズの把握及び福井県の施策に対する提案を行った。
- ・ 平成 15 年に友好協力協定を締結した大野市とは 10 件の連携事業を実施し、次年度には、過去 2 年間の成果をまとめた報告書の作成や、報告会の開催を予定している。また、平成 16 年 7 月、美浜町とも相互友好協力協定を締結し、共同研究や教員派遣等の事業を開始した。なお、美浜町の地域的特性を考慮した本学主催の講演会「原子力とともに生きるまちづくり」を 1 月に美浜町で開催した(参加者約 200 名)。
- ・ 自治体 N P O の職員を対象に、職員の力量形成と各組織間の連携推進を目的とした講

座「地域と職場に学習と実践のコミュニティを培う」を5月と2月に実施し、計31名の参加者を得た。この講座内容をまとめて3月に報告書を作成した。

- ・ 相互友好協力協定締結の大野市では明倫館事業として、生涯学習講座を開設し、本学教員が多くの講座に関わっている。また、美浜町においても、自治体職員対象の講座の実施、また原子力との共生について住民対象の講演会を実施した。
- ・ 知的財産管理に関する専門職員（企業知財経験者）を採用するとともに、発明協会から知的財産管理アドバイザーの派遣を受入れた。また特許に関して、教職員への研修会等の実施による啓発活動を行った。さらに、知的財産の取扱いに関する基本理念や職員の発明の評価及び対価についての規程、知的財産本部の使命・運営方法についての規程等を整備するなど、知的財産を管理する体制を整備した。
- ・ 地域の産業界の代表者と本学理事・部局長とのトップ懇談会を年1回開催し、共同研究等の推進を図っている。また、共同・受託研究の情報や本学教員のシーズを提供するため、民間企業の技術者による学内繊維研究施設説明会（参加者39名）・医学セミナー（第1回23名・第2回30名）・FUNTECフォーラム（168名）等を実施した。
- ・ 東京都江戸川区に平成16年4月、福井大学東京オフィスを設置した。これに伴い、東京でのシーズ発表会、展示会等の企画件数が、平成15年度の10件から23件に増加した。
- ・ 知的財産本部、広報センターの設置、東京オフィスの開設などによる体制の充実並びにこれらの諸施設と地域共同研究センターとの連携により、講演会、フォーラム、シンポジウム、研究発表などを積極的に行う体制を構築し、また、月報や、教育記者クラブ懇談会、その他随時の記者発表を行い、本学の研究成果の公表及びPRの一端を担った。
- ・ 本学教員の研究内容を産業界に提案するため、全教員の研究シーズデータを収集し、ホームページへの掲載及び冊子による広報を行った。また、財団法人産業技術研究センターが開設する「福井県内大学等の研究シーズ情報」への掲載により、教員の研究テーマ等の広報を行った。（<http://www.vcnet.fukui.fukui.jp/fstr/jagi/>）
- ・ 学長にあっては主なものとして、福井県産力戦略本部本部員、福井県エネルギー研究開発拠点化計画作成委員会委員、福井県立大学運営協議会委員、福井県文化振興事業団理事、福井県国際交流協会理事、福井駅周辺まちづくり調整委員会の委員等として福井県の重要な施策に関する委員会等に参画している。また、理事・各学部長においても地域社会の主要な委員会の長として参画している。
- ・ 大学の持つ多様な知的資源を活用して地域社会への提言・協力を行うことを目的に、本学教員は地方公共団体等の審議会委員として多数参画している。このことについては、教員の評価基準に加えることとした。

地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・ 地域医療機関との連携を推進し医療サービスの向上を図るため、医学部附属病院に「地域医療連携センター」を設置し、高度な治療を必要とする重篤患者などの紹介をスムーズに行う取組を実施した。更に、医師派遣等を通じて地域住民への診療や健康増進管理など、地域医療への貢献も行った。
- ・ 「ふくい大学等地域連携推進協議会」を通じて地域ニーズを把握し、福井県内の各高等教育機関と積極的な連携のもと、地域貢献事業を展開する体制を確立した。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・ 地域社会からの要請に基づき、留学生の地域の小中学校への訪問や県内企業への通訳としての派遣など、積極的に交流活動を推進した。（計64件）
- ・ 留学生センター専任教員会議において、長期派遣留学生の増員を検討したが、単位の認定等の条件整備が必要であり、これらも含め次年度以降さらに検討することとし

た。

- ・ 帰国留学生同窓会ネットワークを設置して間もないため、次年度以降、その活用を含めた学生派遣について、留学生センター専任教員会議で検討することとした。
- ・ 帰国留学生及び在学留学生による留学生同窓会において、平成 16 年 12 月にマレーシア支部及びタイ支部を設立した。さらに、平成 17 年 1 月には、スマトラ沖地震津波被災者への継続的な支援等を行うため、インドネシア支部を設立した。
- ・ 本学と留学生同窓会各国支部との緊密な情報交換を行うため、従来のホームページに加え、新たなホームページの開設準備を行った。
- ・ 国際交流ネットワークの一つとして「こころネット(福井大学留学生センターニュース)」を発行し、帰国留学生に直接配付、相互交流を図った。
- ・ 基金創設のため他大学からの情報収集を行い、それを基に留学生センター専任教員会議において、県内企業からの資金援助の方法や後援組織の立ち上げ等について検討した。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・ マレーシア・タイ・インドネシアに支部を置く帰国留学生同窓会を設置するなど、連携体制の整備に着手した。国際交流小委員会において、次年度以降、海外事業参画等についても検討を行うこととした。また、スマトラ沖地震の際、学生・教職員が街頭等に立ち募金活動を行い、インドネシア支部を通じて支援を行った。さらに、医学部において、ウガンダから外国人研究者として整形外科医師 1 名の受入れを決定した。
- ・ 遠赤外領域開発研究センター及び高エネルギー医学研究センターを中心として、国外の大学・研究機関等との国際共同研究を計 94 件実施した。また、国際会議については、本年度 4 件を開催した。JICA については、全教員にその都度周知するなど、海外協力プロジェクト等の参画に努めた。
- ・ 遠赤外領域開発研究センターでは、日露科学技術協力事業として、ロシア科学アカデミー応用物理学研究所 D.Y.Efremov 研究所との間に研究者を交流し、「ジャイロデバイスの開発とセラミック焼結」の研究を行った。また、日ブルガリア科学技術協力事業として、ブルガリア科学アカデミー電子工学研究所から研究者を招聘して、テラヘルツジャイロトロン開発のための共同研究を行った。これらの研究成果を国際会議で発表し、学術雑誌に公表した。
- ・ 国際交流小委員会において、全教員に対し、学術交流協定等を通じた国際共同研究の実施状況の調査を行った。また、遠赤外領域開発研究センター及び高エネルギー医学研究センターを中心として、国外の大学・研究機関等との国際共同研究を計 94 件実施した。
- ・ 高エネルギー医学研究センターにおいて、テキサス大学 MD アンダーソンがんセンターとの大学間交流協定を締結し、また、インド工科大学との協定締結準備、ワークショップ開催、国際コンソーシアム形成などを行い、先導的拠点としての足場を固めた。遠赤外領域開発研究センターでは、英国 Warwick 大学とのジャイロトロンを光源とする DNP 分光装置の開発研究、ロシア科学アカデミー応用物理研究所及びカールスルーエ研究センター等と「サブミリ波ジャイロトロンの開発と応用」研究等の国際共同研究を実施した。
- ・ 遠赤外領域開発研究センターにおいて、プリンストン大学のトカマク装置 NSTX の計測用光源として、Gyrottron FU の高安定化動作、長時間連続動作、コルゲート導波管による高効率伝送、散乱計測を行うためのシステム全体構成のデザインを完了し、来年度の計測実施のための準備を整えた。また、研究者を交流して、計測実施のための詳細な打ち合わせを行い、Record of Discussions (ROD) の形式で記録に留めた。
- ・ 本学独自の「学術・地域交流支援金」による教職員・学生に対する国際交流支援を継

続するとともに、学長裁量による「国際交流・協力連携推進経費」を措置し、国際交流・協力連携活動に対する支援を行った。工学部では、教職員や学生の国際会議への参加を支援するため、国際会議支援経費として補助を行っている。また、後援会である工業会において、海外研修を行う学生に対し、旅費の一部支援を行った。

- ・ 国際及び地域交流委員会において、次年度以降、招聘のための問題点を抽出し具体策を検討することとした。
- ・ 遠赤外領域開発研究センターにおいて、客員教授 種として、4名の研究者を海外機関(ロシアから2名、ブルガリアから1名、フィンランドから1名)から招聘し、各種ジャイロデバイスの開発に関する共同研究を行った。研究成果を国際会議で発表するとともに、学術雑誌に公表した。

(2) 附属病院に関する実施状況

医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策

[医療サービスの向上]

- ・ 病棟の狭隘、機能の効率化及び患者サービスの向上を図るため病棟の増築、整備の概算要求を行い、早期実現に努めた。また、外来窓口カウンターの改修、外来診察と中待合室のドアの設置、病棟便所の改修、癌等の外来化学療法における通院治療センターの設置、病棟における簡易無菌室の整備等を行い、医療の質及び患者サービスの向上を図った。さらに、リハビリテーション療法部門の拡充のため、施設の増築を計画した。
- ・ 患者本位医療の充実を図るため、患者が主として今後の治療方針について他の医師の意見を求めることができる国立大学病院初の「セカンドオピニオン外来」を開設した。また、本院におけるクリティカルパスの基本について検討し推進することとした。さらに、患者図書室を整備するとともに医学図書館と連携を行い、患者が専門書を閲覧できるようにするなどアメニティの向上を図った。安全対策においては、感染制御部を設置して感染対策の強化を図り、さらに感染対策と医療安全管理を一元管理する「医療環境制御センター」を設置した。
- ・ 既設の地域医療連携センター、在宅療養を担う外来指導相談室の他に、医療ソーシャルワーカーを新たに採用し医療福祉分野の整備を行い、医療福祉支援センターの骨格となる組織を整備した。また、医療福祉支援センター検討ワーキングを開催し、設置に向けて検討を行い概算要求を行った。
- ・ 地域医療連携センターを通じて外来診療予約システムを整備し、外来患者の待ち時間の短縮を図った。
- ・ 急性期心・脳血管障害治療センター設置検討ワーキングを設置し、次年度以降、検討を開始することとした。また、病院幹部会において、「先進がん集学的治療センター」の設置について検討した。
- ・ 先端医療画像センターの設置に向けて、3T-MR装置、MD-CT装置、PET-CT装置の最新医療機器の導入の検討を行い、年度内に機器納入を完了するとともに、装置の画像ネットワーク接続により総合画像診断体制を確立し、診断能向上及び稼動向上の体制を整えた。また、放射線部内でのモニター診断によりフィルムレス化の検討を行った。
- ・ メディカルサプライセンター設置の前段階として、SPD(物流管理システム)の導入及びME機器センターの設置について、ワーキンググループを設置して検討を開始した。その結果、SPDについては国立大学病院初の院内院外一体型複数年契約による物流管理システムを16年度中に稼動開始し、医療材料等の経費節減を図った。
- ・ 人工腎臓部の血液浄化センターへの拡充を検討するため、ワーキンググループを設置し、具体的な検討を開始した。
- ・ 未熟児診療部の拡充・充実にあたり、診療関連機器の整備・充実のために各種機器の

設置を検討した。

- ・ スタッフを学会，研修会等に積極的に参加させ，技術向上を図った。また，リハビリテーション医療の充実及び病院収入の増加のため，リハビリテーション部の施設を増築して実施環境を改善し，更に上位の施設基準の取得を目指すことを決定した。
- ・ 全国国立大学病院に対して臓器別診療体制の確立状況のアンケート調査を実施した。平成 17 年度においても，アンケート調査の結果を参考にし，臓器別診療体制について引き続き検討を行うこととしている。

[経営の効率化]

- ・ 経営戦略企画部会を月 2 回開催し，効率的な病院経営を行うための各種の施策を企画・立案し，S P D の導入・M E 機器センターの設置等について，病院長に提言を行った。
- ・ 平成 16 年度においては病院運営諮問会議を 2 回開催し，学外の委員から病院運営に関する指導・助言を受けた。平成 17 年度以降も引き続き年 2 回程度会議を開催し，効率的な病院運営のための施策の企画立案を実施することとしている。
- ・ 地域医療連携センターの活用により，地域医療機関に対し，診療科案内等の情報提供を積極的に行い紹介患者の増を図った。さらに経営戦略企画部会において方策検討も併せて行った。外来紹介率は，平成 15 年度 40.3%から平成 16 年度 42.9%と増加している。
- ・ 高度な医療は大学病院の使命でもあり、積極的に機器等を整備（P E T - C T ， 3 T - M R 等）し，高度先進医療申請等の高度医療実施の推進に向けて努力している。また、在宅療養指導マニュアルを作成し、指導管理の算定強化方法も講じた。さらに、新たな施設基準の取得を積極的に進め、上位の施設基準を取得するためにリハビリテーションの拡充計画を策定した。
- ・ 経営コンサルタントを含む経営戦略企画部会を毎月 2 回開催し，経営の効率化に関する各種施策について検討を行った。管理的経費の見直しの中で自走台車に係る維持管理経費の削減方策を検討することとし，ワーキンググループを設置して検討を行った。また，経営コンサルタントと定期的に打合せを行い，経営コンサルタントの指導・助言の下，経営分析のためのデータ収集等を進めた。具体的なコスト削減方策として，医薬品契約単価の見直しを実施して年間約 31,000 千円の節減を図り，さらに医療材料等の経費節減を目的に S P D (物流管理システム)を導入した。

良質な医療人養成の具体的方策

- ・ クリニカルクラークシップ導入のために重要な O S C E (問診や身体診察を行う基本的な臨床試験) 充実経費を予算措置した。また，医学科教員 2 名を O S C E 外部評価者講習会へ派遣した。
- ・ 研修医向け勉強会や県内研修医の合同勉強会，指導医セミナーなどの企画を実施した。また，研修医と病院長等との懇談会を 4 回開催し，その都度研修医の意見を取り入れて，「内科外来当番の廃止」「臨床研修室の拡充」「ローテートの最終日に引継ぎ時間帯の確保」等，改善にも取り組んだ。
- ・ 北陸地区大学連合協議会医療系専門委員会において，本学と関係医療機関との連携をとりながら，遠隔画像情報交換システム導入に向けての検討を行った。次年度以降も，引き続き検討を行うこととした。
- ・ 病院幹部会において，開放型病床の導入及び導入した場合の問題点等の整理を行った。次年度以降も継続して検討を行う予定である。
- ・ 病院研修生や受託実習生など，理学療法士，薬剤師，救急救命士，看護師などコ・メディカルの受入窓口を卒後臨床研修センターに一本化し，体制強化を図った。今後は，救命救急士の気管挿管実習などの受入体制の整備を図る。

研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策

- ・ 診療科間を横断した診療体制の構築のため、「先端医療画像センター」及び「急性期心・脳血管障害治療センター」の設置についてワーキングでの検討を開始し、平成 17 年度に「先端医療画像センター」を設置することとした。
- ・ 高度先進医療・特定疾患治療研究事業の拡充のため、病院ホームページの充実を図り、一般住民や医療関係者による高度先進医療の実施状況や特定疾患治療研究状況等の検索を可能とした。また、申請中であった人工中耳、抗癌剤感受性試験が高度先進医療として承認された。また、難病への対応を審議する厚生労働省の難治性疾患克服研究事業へ 4 名の研究員等が参画する等、国家レベルでの研究事業にも貢献している。
- ・ 平成 16 年度は、重点領域に関する先端的医療を推進するために、病院幹部会及び病院将来計画検討会において、診療科間を横断したセンターの設置及び臓器別、機能別の再編成の検討を行った。平成 17 年度においても、診療科間を横断したセンターの設置及び臓器別、機能別の再編成の検討を継続して行うこととしている。
- ・ 「先端医療画像センター」の設置に向けて、3 T - MR 装置、MD - CT 装置、PET - CT 装置の最新医療機器の導入について検討を行い、年度内に機器納入を完了するとともに、装置の画像ネットワーク接続により総合画像診断体制を確立し、診断能向上及び稼働向上の体制を整えた。
- ・ 「治験管理センターの軌跡」「治験管理センターニュース」を発行して治験管理センター、CRC の業務紹介を行うとともに、治験の現状について「講演会」を開催して、学内教職員の治験に対する理解と意識の向上に努めた。また、北陸地区国立大学連合協議会医療系専門委員会において、「治験受託における協力関係の確立」についてのワーキングでの検討を開始した。

適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

- ・ 他大学における実態調査のため、全国国立大学病院に対して人事の一括管理等に関するアンケート調査を実施した。平成 17 年度においても、アンケート調査の結果を参考にして、医療技術職員の効率的な要員配置を、引き続き検討する。

その他（地域医療への貢献に関する具体的方策）

- ・ PET - CT 装置を導入し、「福井大学健康予防科学総合センター（仮称）」の設置検討にあたり、まず人間ドックの実施について検討するため、「PET 等による人間ドック検討ワーキンググループ」を設置して検討を開始した。
- ・ 大学病院の中では数少ない取組として、一次から三次までの患者をすべて受け入れ、救急部と総合診療部が連携して初期診療を実施する体制を確立した。
- ・ 国の DMA T（災害派遣医療チーム）プロジェクトへの参加について申請準備中であり、承認後には、機動性を持った災害派遣医療チームを編成する予定である。

その他（管理運営等に関する具体的方策）

- ・ 医療情報システムに関わる企画・提案にも対応できるよう医療情報部助手を部員として増員し、体制を強化した。
- ・ 病院長補佐制度を設け、平成 16 年 10 月 1 日付けで 2 名を配置した。
- ・ 品質マネジメントシステム国際規格「ISO9001:2000」を平成 15 年に認証取得しており、平成 16 年度においては、内部監査員の養成及び品質マニュアルの改定を行った。

(3) 附属学校に関する実施状況

- ・各学校園ごとに研究テーマに沿った教育実践研究を実施し、その省察を行った。附属養護学校については、メインテーマ解明のために、学校独自の「個別プラン」「成長と発達の記録」の改革を進めた。
- ・3年保育の内容を検討するため、3年間で身につけたい力と心を洗い出し、年間の「遊びの図」（好きな遊びの時間）と「ひとときのカリキュラム」作りに取り組んだ。
- ・交流学习や連携について教員間での交流がなされ、特に幼稚園・小学校での連携をめざす取り組みが積み上げられてきた。その結果、これまでの交流の形態を上回る交流活動とそのための編成が検討されるなど、確実に進展した。
- ・学内の附属学校改革推進専門委員会を中心に、各附属学校の取り組みの交流を踏まえ、システム作りと共同研究の条件整備について検討を行った。
- ・研究に日常的に関わる教員の取り組み、研究集会等への多くの大学教員の関わり、院生・学生の研究対象としての附属の実践の位置付けとその実施等、多様な取り組みを実施した。
- ・幼稚園での遊び、小学校での学年活動や中学校での学年プロジェクト、更には多様な学校行事の取り組みの中に、異学年活動を積極的に位置付けた。
- ・小学校での教科担任制や中学校での選択教科の大学教員・院生との連携について積極的に実施した。
- ・附属養護学校では実習期間をできるだけ長く（実質4週間）確保し、学生の実践活動について、指導教員と充実した討議を交わせるよう措置した。
- ・附属学校改革推進委員会において、受入れについて検討した結果、大学院生のインターンシップの導入について、次年度から試行することとした。
- ・教育実習の事前指導、事前保育参観に時間をかけた結果、実習前の教材実習や実習の内容も大きく向上した。また、事後の行事への参加は、実習期間では学習できない内容を体験でき、実施の効果が大きい上がった。
- ・附属学校園において、本学教員と附属学校教員との研究会・学習会の実施など、協働研究体制を確立し、教育研究拠点校として機能するよう努めた。
- ・大学院教育学研究科「夜間主・学校改革実践研究コース」を活用し、本学教員が小中学校等に出向き、学校が抱える課題を研究テーマにして、大学院生である現職教員、同僚教師と協働して現場で実践研究に取り組んでいる。附属学校からは、毎年度計画的に現職教員を当コースに入学しており、附属学校の研究・学校改革を大学と一体となって進めており、その成果を附属学校主催の教育研究集会で広く公表した。
- ・学校だよりの発行・学校紹介ビデオ作成・学校見学や体験入学の実施等、教育活動を公開した。また、保護者の外部評価、校内教職員の内部評価を踏まえ、次年度に向けて改善策を検討し、保護者・学校評議員に提示した。
- ・研究集会の開催、実践的研究をまとめた附属中学校での報告集の発行、附属学校の教員が多くを占める学校改革実践研究コースの修士論文を冊子として刊行し、その実践的研究を公表した。
- ・附属学校園においては、授業参観・保護者懇談会、学級懇談会等をほぼ毎月開催し、各種学校行事への保護者の積極的な参加を促した。また、附属幼稚園において、教材の読み聞かせをはじめとするスクールサポーター制度を試行的に導入した。
- ・大学の資源を利用し通常学校の特殊担任、学年担任の悩みに応える「気がかりな子の相談会」（参加者30名）を開催した。また、進路について、教師・保護者の理解を深めるための研修会を開催した。
- ・学校管理マニュアルを見直し、安全管理に対する意識の向上を図った。また、警察・消防による研修会及び避難訓練の実施、監視カメラの設置、保護者の協力による登下校時の安全確保等の取組に努めた。

業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善に関する実施状況

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・ 副学長及び学長補佐を各3名ずつ設置した。
 - ・ 副学長：任期3年（総務・企画担当，研究・医療担当，教育・学生担当）
 - ・ 学長補佐：任期1年（医学及び工学等の研究交流の推進担当，産学官連携の推進担当，医療情報ネットワーク構想の推進担当）
- ・ 「国立大学法人福井大学における重要事項の意思決定の流れ」を作成し，教育研究評議会，部局長連絡会で報告し，周知を図った。さらに，行事予定，各種会議・委員会の議事要旨，その他学内情報を学内教職員が共有できるよう，学内事務用電子掲示板を整備充実した。
- ・ 役員会，経営協議会及び教育研究評議会について整理を行い，それぞれの会議における議決及び審議事項を明確化した。
- ・ 必要な情報を共有するとともに，部局等間の連絡調整を行うことを主目的に，学長，理事，学部長，学内共同教育研究施設等の長及び学長補佐等からなる部局長連絡会を年度当初から設置した。
- ・ 事務局全体で，必要な調整等を行いつつ，各副学長（理事）をサポートする体制を確立した。これにより，円滑な業務を遂行した。
- ・ 既存委員会を審議内容別に整理統合した。
 - ・ 5つの基幹委員会（委員長：学長）
 - ・ 11の個別問題委員会（委員長：担当理事）
 - ・ 9つの各センター等運営委員会（委員長：各センター長等）
 - ・ 3つの特定問題委員会（委員長：担当学長補佐）

学部長等を中心とした機動的・計画的な学部等運営に関する具体的方策

- ・ 教育地域科学部では，副学部長として，1名（附属学校担当）を配置した。医学部では，副学部長として，2名（教育担当・研究担当）を配置した。工学部では，副学部長として，3名（企画担当・学務担当・研究担当）を配置した。
- ・ 教育地域科学部では，学部評価委員会で委員会組織の見直しを検討し，次年度実施に向けて体制の整備を図った。医学部では，医学部の主要な委員会については，学部長を委員長とする委員会組織とし，また，医学教育改革推進及び研究推進については，各副学部長を室長とする組織とし，学部運営を実施している。工学部では，学部長及び3副学部長で工学部各種委員会の整理・統合を図り，各種委員会の要項及び内規を制定した。
- ・ 各学部において，全学委員会に対応する学部委員会をそれぞれ設置し，全学委員会に出席する学部選出委員が，学部委員会の委員も兼ね，全学的な方針が学部運営に反映できる体制の整備を図った。
- ・ 教育地域科学部では，教授会において審議の在り方等について検討し，報告事項等の整理により所要時間の短縮を図った。医学部では，教授会の円滑な運営を図るため，医学科及び看護学科に学科会議を置くこととし，審議事項の一部を学科会議に付託し，原則毎月1回，会議を開催している。このことは，教授会の審議時間の短縮につながった。工学部では，3副学部長の下に各種委員会を整理した結果，教授会での審議事項を厳選することが可能となり，運営の効率化を進めることができた。
- ・ 事務組織再編検討ワーキンググループを設置し，学部支援室の在り方を含めた事務組織の再編・検討に関する基本方針を策定した。事務組織・制度検討会議（教員を含む。）を設置し，学部支援機能の強化等（1係から2係体制に）を含む平成17年4月1日からの事務組織見直しを決定した。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・ 学内事務用電子掲示板を整備充実し、「行事予定」「各種会議・委員会の議事要旨」「その他学内情報」を掲載した。部局長連絡会を設置し、毎月1回、部局間の連絡調整を実施している。また、広報の一元化、広報体制の充実を図るため「広報センター」を設置した。
- ・ 大学の運営に構成員の意思が反映できるシステムを構築するため、「国立大学法人福井大学における重要事項の意思決定の流れ」を作成した。法人化後の大学運営に当たり、学長がリーダーシップを発揮できる環境の構築、学内構成員の有効な意見を反映できる仕組みが必要であり、そのためのシステムを作成し、学内構成員に周知した。
- ・ 構成員個々の意見を集約するため、広報紙「CAMPUS EXPRESS vol.3」に、意見募集の案内及び提出先メールアドレスを掲載した。また、学内の構成員の意見を大学運営に反映するため、1月から、学長、理事（財務・施設担当：事務局長）によるオフィスアワーを開始した。さらに、監事ホームページを立ち上げ、その中で大学運営に関する意見等を直接メールで提出できる体制を整えた。
(<http://www.fukui-u.ac.jp/NewHP1002/kanji-HP/kanji.htm>)
- ・ 事務局長を委員長とする「事務組織・制度検討会議」（教員の構成員：各学部長、病院長）を設置した。検討の結果、平成17年4月1日からの事務組織の見直し案を審議し、今回の見直しの事後評価を含め、引き続き、事務組織・制度等の検討を行うこととした。

全学的視点からの計画的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・ 教育研究に関して大学の進むべき方向性を踏まえ、学内重点配分経費の新設、競争的研究経費の創設を行った。また、平成17年度予算編成・配分方針、概算要求方針について、役員会・経営協議会・教育研究推進戦略会議、教育研究評議会において、本学の特色を伸ばし、教育研究の活性化を図ることを基本に検討した。さらに、役員会において、本学の目指す教育・研究・医療及びこれらを通じた社会貢献についての理念（基本計画）を検討した。引き続き、次年度以降も継続的な検討を行うこととした。
- ・ 役員会、経営協議会、教育研究評議会に諮るべき具体的課題を検討する人事委員会、財務・施設委員会等の設置など、検討システムを整備した。また、事務組織・制度検討会議において、平成17年4月1日からの事務組織の見直し案を審議し、今回の見直しの事後評価を含め、引き続き、事務組織・制度等の検討を行うこととした。さらに、大学の運営に構成員の意思が反映できるシステムを構築するため、「国立大学法人福井大学における重要事項の意思決定の流れ」を作成した。

学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ・ 教員においては、積極的に公募を行って学外から登用を行い、事務職員においては、従来の制度では採用出来なかった、安全衛生、国際交流及び知的財産を担当とする職員を採用した。引き続き、大学の諸機能を強化するため、登用方法等について検討を行い、学外の有識者・専門家の登用を図ることとした。

内部監査機能の充実に関する具体的方策

- ・ 学内の業務全般に関する内部監査を行うとともに、監事監査の支援を行うために、教員及び事務職員からなる監査室を設置した。

国立大学間等の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

- ・ 北陸地区においては、北陸地区国立大学連合が形成され、本学もその一員として、大学間相互の連携に積極的に参加した。当連合においては、6つの専門委員会（学生教育系、学術研究系、医療系、図書館系、社会貢献系、事務系）を設置し、共同事業の計

画とその実施を行っている。なお、北陸6大学双方向遠隔授業支援システムについては、各大学が連携して概算要求を行い、本年度、導入した。本システムにより、教育研究、医療等面における協力事業の実施を具体的に進めることとなった。

- ・ 北陸地区国立大学連合協議会の専門委員会の一つである事務系専門委員会において、業務（契約・購入・支払い、給与計算等）の処理や情報基盤の共通化について検討を行った。
- ・ 国立大学法人の全国組織である国立大学協会の総会（4回）や国立大学協会東海・北陸地区支部会議（2回）への積極的参加、更に、北陸地区においては、北陸地区国立大学連合が形成され、本学もその一員として、大学間相互の連携に積極的に参加している。
- ・ 地域医療機関との連携を推進し、医療サービスの向上を図るために医学部附属病院に「地域医療連携センター」を設置し、高度な治療を必要とする重篤患者などの紹介をスムーズに行う取組を実施している。また、医師派遣等を通じて地域住民への診療や健康増進管理など、地域医療への貢献を行っている。さらに、福井県立大学と連携し「開放講義等に関する連絡協議会」を構成し、県内の高等学校への講師派遣を行っている。

2 教育研究組織の見直しに関する実施状況

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・ 副学長（教育・学生担当）を中心として、教養教育、専門教育、大学院教育等の実施組織の見直しを行った。また、全学の個別問題委員会として「研究推進委員会」、特定問題委員会として「医工教研究交流推進特別委員会」を設置し、重点的配分経費、競争的配分経費について、配分方針等を策定し、採択決定を行うシステムを構築した。特に「医工教研究交流推進特別委員会」においては、統合を活かした新たな研究分野を開拓するため、医工教の連携によるプロジェクトを推進した。生命科学関連分野での、複合的バックグラウンドを持つ人材の養成（大学院教育を主に）及び先端的生命科学研究を医工教連携した組織で取り組むことを検討し、平成17年4月1日に生命科学複合研究教育センターを設置することとした。

教育研究組織の見直しの方向性

- ・ 教員の後任補充に当たっては、教員人事のアカウンタビリティ及び透明性を確保するため、人事委員会の下に人事制度等検討小委員会を設置し、次年度以降、教員の選考手続の明確化、選考基準・選考経過の公開について、検討を開始することとした。また、学長のリーダーシップの下、全学的な視点から必要な人的資源の確保を行い、配置をするために「全学定員配置に関する基本方針」及び「効果的な職員の定員配置方針」の検討に着手し、各学部の教員定員の一部について採用を留保した。
- ・ 本学教員の研究内容を産業界に提案するため、全教員の研究シーズデータを収集し、ホームページへの掲載及び冊子による広報を行った。また、研究プロジェクトを学内公募し、学長のリーダーシップの下に厳格な評価に基づき配分するシステムを構築するとともに、事後評価（研究発表会）も実施した。
- ・ 工学研究科において、原子力・エネルギー安全工学専攻を平成16年4月1日に設置し、大学院教育を開始するとともに原子力関係のシンポジウムや国際会議を開催した。生命工学専攻設置計画については、検討の結果、それに代わる生命科学複合研究教育センターを全学的組織として平成17年4月1日に設置することを決定した。
- ・ 工学部における平成16年度の共同研究件数は94件であり、件数、金額共に昨年度を大きく上回った。また、受託研究件数も33件ののぼり、金額では前年度と比べて倍増した。また、大学と県内2企業と包括的連携協定を締結し、共同研究の質的向上と範囲の拡大を図った。

- ・ 工学部及び工学研究科の教育研究組織について検討を行い、学部教育、大学院教育の充実・実質化等を図る組織（案）を作成した。また、工学部・大学院工学研究科を大学院工学研究部及び大学院工学教育部に改組再編することを検討した。
- ・ 遠赤外領域開発研究センターに客員研究部門1（遠赤外分光・応用部門）、客員研究部門2（遠赤外デバイス部門）、協力研究部門1（遠赤外物性部門）、協力研究部門2（遠赤外レーザー部門）を新たに設置した。また、民間企業との連携研究部門として「遠赤外物質加工開発部門」の設置を検討し、来年度以降の設置を目指している。

3 教職員の人事の適正化に関する実施状況

人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・ 評価基準作成小委員会において、教員の個人評価に関する全学的な基本方針を定め、各学部の特性や役職による活動状況等を勘案した総合的な評価を行うこと、併せて、評価結果の優れた教員にはインセンティブを付与することを決定した。
- ・ 教員の個人評価に関する全学的な基本方針の中で、教員相互評価等も考慮に入れた客観的な評価を行うことを定めた。次年度以降、各学部において、学生による授業評価を含め、学部の特性に応じた評価観点・評価手法等の検討を開始することとした。
- ・ 事務職員等を評価するため「職員職務評価実施要項」を制定し、評価を実施した。今後、評価結果のより有効な活用方法の検討及び評価項目の点検を行い、評価の精度を高めていくこととしている。
- ・ 各学部等の採用人事は学部教授会、センター人事委員会等で行ったが、各部局の基準等については、学長のリーダーシップの下、人事制度等検討小委員会を設置し、各学部の人事方針の調査検討を行い評価の公平性を確保するためのシステム策定に向けて検討を開始した。
- ・ 工学部では、FDの一環として教育部門の懸賞制度“THE TEACHER OF THE YEAR”制度を導入しており、昇任等の選考時の評価観点の一つとして取り入れている。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・ 教育地域科学部では、学術交流協定を締結している外国の大学に対し適任者の推薦を依頼し、これに基づき選考・採用（中国：1名）した。医学部では、平成16年4月から任期制を適用した助手を採用した。また、全学的な教員の任期制や外国人の採用の具体案については、次年度以降、引き続き検討していくこととした。
- ・ 附属病院では、診療の充実及び臨床医学の教育研究の活性化を図るために、医学科及び附属病院所属の教員のうち、特定の診療領域における高度専門医療等の診療活動及び臨床医学教育の充実に特に優れた貢献のあった者に任期を定めて「診療教授」等の称号を付与し、一定の手当を支給する制度を創設した。
- ・ 教員の個人評価に関する全学的な基本方針の中で、教育活動、研究活動、社会貢献活動、管理運営活動、特定活動の各領域を定め、それぞれの学部において、専門分野による特性等を勘案した評価方法の検討を開始することとした。
- ・ 産学官の連携による大型研究プロジェクトを推進するための組織として「福井大学産学官連携推進機構」を設置し、学内の関連施設が相互に連携し合い、統一的に活動を行える体制を整えた。また、外部資金の導入によるポスドク制については、人事委員会の下に人事制度等検討小委員会を設置し、次年度以降、検討を開始することとした。

任期制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・ 教員については、原則として、関係大学・高専・研究機関・人材データベース（JREC-IN）に公募し、採用人事を行っている。
- ・ 医学部及び高エネルギー医学研究センター所属の教員4名について任期制を適用し

ていたが、本年度には、4月以降に採用する医学科及び医学部附属病院全ての助手及び高エネルギー医学研究センターの生体イメージング部門の全ての助手を任期制とするなど、適用範囲の拡大を行った。

- ・ 医学部において、平成16年4月から導入した助手の任期制についての現状及び講師・助教授等への導入の可能性等について意見交換を行い、全教員の任期制の導入方策等について検討を開始した。

外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ・ 外国人教員については、国際交流の観点から、本学と学术交流協定を締結している外国の大学に対し適任者の推薦を依頼し、これに基づき選考・採用した。また、人事委員会において、女性教員の採用促進についての方策を検討した。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・ 事務職員においては、従来の制度では採用出来なかった、安全衛生、国際交流及び知的財産を担当とする職員を採用した。引き続き、大学の諸機能を強化するため、登用方法等について検討を行い、学外の有識者・専門家の登用を図る。
- ・ 平成16年度文部科学省へ事務職員2名を研修生として派遣した。1名については平成17年度以降についても引き続き研修生として派遣し、もう1名については文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラムにより米国に派遣することとした。また、大学評価・学位授与機構へ派遣していた職員の評価課への配属、次年度からの国立極地研究所への職員派遣の決定を行った。引き続き、県内機関との人事交流を行った。
- ・ 「中部地区人事交流及び技師長会議」で人事交流について検討し、平成18年度以降人事交流を積極的に行うこととした。
- ・ 技術職員を対象に、高度の専門技術に関する研修会を、事務職員を対象に、本学監事を講師とした大学経営の在り方等に関するセミナーを開催した。

中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ・ 人事委員会の下に、人事制度検討等小委員会を設置し、全学的な視点から必要な人的資源を確保するため「全学定員配置に関する基本方針」及び「効果的な職員の定員配置方針」の検討に着手し、各学部の教員定員の一部について採用を留保した。また、学内共同教育研究施設等の教員人事については、従来、人事関係の委員会において選考を行ってきたが、学長が委員会の審議に抛らずに行うことを決定した。
- ・ 人事委員会の下に、人事制度検討等小委員会を設置し、各学部の教員定員の一部について採用を留保した。また、事務組織・制度検討会議において、事務組織見直しを審議・決定し、平成17年4月1日から実施することとした。

4 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・ 事務組織・制度検討会議において、グループ制の導入案について審議し、1～3月の試行期間（28グループで実施）を経て、平成17年4月1日から本格実施することとした。また、職務内容によって、課を横断したプロジェクトチームを編成するなど、効率的な運営を可能とした。
- ・ 事務連絡会議において、特定の業務を遂行するため、必要に応じてスタッフ制を採用することができることとした。
- ・ 事務組織・制度検討会議において、事務組織見直しを決定し平成17年4月1日から実施することとした。学部支援の機能強化のため、現行の1係体制から2係体制へ移行し、人事・予算関係等の学部運営の根幹に関わる業務を新たに所掌することとした。

また、総務部及び学務部の所掌事務のうち主として松岡キャンパスに関連する業務を、総務室及び学務室を設置して一体的に行うこととした。

- ・平成 16 年 4 月から本格稼働をはじめた財務会計システムについて財務部及び関係部署で利用することとなった。平成 16 年 7 月から準備を進めてきた規則集システムについては、平成 16 年 10 月から運用を開始し、学内諸規則の迅速な通知が可能となった。
- ・事務用電子掲示板に学内電話番号簿や一部申請書類を掲載することにより、ペーパーレス化を図った。また、次年度から職員録の発刊を取りやめ、電子化することとした。
- ・今年度は、パソコンリーダーの制度を設け、各課等の職員の中からリーダーの選出を行った。
- ・毎月 2 回、事務連絡会議を開催し、グループ制の導入、職員録の電子化等、業務改善及び事務効率化等の具体策を検討し、実行に移した。また、旅行命令手続きの全学的な統一を図るためマニュアルを作成し、事務処理の迅速化及び簡素化を図った。不適切な旅行命令をなくすため、徹底した事前確認を行うこと等をマニュアルに記載し、効率化と事務の適正化を図った。

複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

- ・北陸地区国立大学連合協議会の専門委員会の一つである事務系専門委員会において、共通する業務（契約・購入・支払い、給与計算等）の処理や、情報基盤の共通化等により、事務作業の一層の効率化を図ることが合意された。なお、東海・北陸地区においては、国立大学法人職員採用試験の共同処理が行われており、また、北陸地区においては、新任係長・専門職員研修を共同で実施している。
- ・事務組織再編検討ワーキンググループを設置し、アウトソーシングを含む事務組織の再編・検討に関する基本方針を策定した。なお、今年度は、次の業務でアウトソーシングを開始した。
 - ・全学的に派遣職員を活用（4 月から）
 - ・献体業務の一部外部委託（ " ）
 - ・病院入院業務の一部外部委託（10 月から）
 - ・病院患者搬送業務の外部委託（11 月から）
 - ・病院物流管理システムの外部委託（3 月から）

財務内容の改善

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- ・県内 2 企業との包括的連携に関する協定締結、研究シーズ情報の Web での公開、技術相談におけるポイント制の導入、福井大学大型プロジェクト推進本部の立ち上げ、コーディネータ・客員教授の増員、各種研究交流会の開催等の様々な取組により、奨学寄附金の増額に努めた。年度計画の 2 % 増には達しなかったが、これは受託研究の受入れが前年度と比べ大幅に増加し、奨学寄附金の受入れが受託研究の受入れに回ったためと推測される。
- ・教育研究者情報・研究シーズ情報の Web 上での公開、県内企業を中心とした地域共同研究センター協力会の設置、県内 2 企業との包括的連携に関する協定締結、技術相談におけるポイント制の導入、福井大学東京オフィス等の設置による PR 活動等の様々な取組を実施し、外部資金の増額に努めた。
- ・科学研究費補助金等の獲得のため、大学全体の基本的方針に基づき、各学部での説明会等において多数の科学研究費補助金獲得実績のある教員からのアドバイスの実施、申請・獲得状況の詳細を公表する等の措置を行った。その結果、申請数は目標数（対前年度比 10% 増）を大きく上回る 42% 増を達成し、同申請に係る新規採択数は、120

件(対前年度比 85%増),採択金額は,326,420 千円(対前年度比 53%増)に達した。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・ 公開講座や県内企業の技術者を対象とした高度技術者研修を計画し,実施した。平成 17 年度は,公開講座の講習料の見直し(低減化)を行い,受講者の増加を目指すこととしている。
- ・ 経営戦略企画部会において,患者数増加の方策として,関係医療機関訪問のため,地域医療連携センターに新たに職員を配置することとした。また,適正患者数については,データ分析等を実施し,紹介率向上を図っている。
- ・ 地域医療連携センターの活用により,地域医療機関に対し,診療科案内等の情報提供を積極的に行い紹介患者の増を図った。さらに経営戦略部会において方策検討も併せて行った。外来紹介率は,平成 15 年度 40.3%から平成 16 年度 42.9%に増加した。
- ・ 経営コンサルタントによる部門別コンサルティングを実施し,病院経営について意識の向上を図った。また,適正な診療報酬請求を行う体制として,手術部や病棟へのクラーク(病棟事務及び看護師支援等を行う職員)の導入について検討を行った。
- ・ 高度な医療は大学病院の使命であり,積極的に機器等の導入(PET-CT, 3T-MR等)を図るなど着実に整備している。また,積極的な高度先進医療申請等の高度医療実施に向けて努力した。その結果,申請中であった人工中耳,抗癌剤感受性試験が高度先進医療として承認された。さらに,在宅療養指導マニュアルを作成して,指導管理の算定強化措置を講じた。
- ・ 医学部教授会で奨学寄附金の受入状況を報告し,増収に努めている。また,福井大学医学セミナーを開催し,病気や医療・予防など医学全般の幅広い分野について学内外に情報を提供した。このことは,今後の産学連携の発展につながるものとして期待している。医学部附属病院では,病院研修生として救急救命士,放射線技師,作業療法士及び看護師の 33 名を受入れて,救急救命士病院実習やマンモグラフィ撮影技術習得研修などの支援を行った。

2 経費の抑制に関する実施状況

管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・ 自動消灯装置については,教育地域科学部で新たに 4 室の講義室に追加設置した。また,文京キャンパスにおいては,新たなゴミの分別を開始し,減量化・再資源化を推進した。更に学内リサイクルについては,周知徹底を図った結果,今年度は 66 件の実績があった。松岡キャンパスについては,環境 ISO の導入に向けて諸施策を実行中である。
- ・ 北陸地区国立大学連合学長会議の下に設置された経理担当部長会議において,北陸地区の国立大学法人での共同購入について検討を行い,「双方向遠隔授業システム」の一括調達を決定した。
- ・ 文京・松岡,両キャンパスにおける消耗品等の一括購入は,平成 15 年 10 月の大学統合時に 3 品目を実施したが,点検検討した結果,平成 16 年 4 月には 7 品目に拡大実施した。
- ・ ボイラー等保全業務,防災保全業務,電話交換機設備保全業務,地下油タンク等保全業務について見直しを行い,一括発注を行った結果,対前年度比 1,075,650 円の経費削減となった。
- ・ 会議の開催回数等の縮減を図るため,既存委員会を審議内容別に整理統合を行い,5 つの基幹委員会,11 の個別問題委員会,9 つの各センター等運営委員会,3 つの特定問題委員会を設置した。また,各委員会の開催状況等を調査し(所要時間,開催回数,資料の事前配付の有無,勤務時間中の開催等),時間の縮減に努めた。

- ・ 管理会計システムを導入し、本稼働に向けての準備を行った。病院運営委員会で報告する病院の現況資料について、より具体的な資料を追加し、診療コスト意識を高めた。また、行為別診療報酬請求額等については、詳細にデータ分析を進め、具体的な増収・節減対策を講じた。さらに、次年度の総合医療情報システムの導入に向けて、各診療部門・病院事務部門の意向を詳細に調査し、仕様書策定を行い、さらなる診療報酬等の増額に向けての具体策を決定した。
- ・ 人件費の抑制に関しては、定員内教職員の補充を後送りしたこと等により、平成 16 年度は当初配分額に対し、経費の節減を図ることができた。また、全学管理経費についても、節約等の経営努力により経費の節減を図ることができた。その結果、一般管理費について 1 %以上の減額を達成した。
- ・ 本学を退職した教員が、ボランティアとして教育研究に寄与することを目的とするシニアフェロー制度を策定し、次年度から福井大学シニアフェローとして 5 名を委嘱することとした。また、事務職員については、人材派遣会社からの受入れやパート化及び病院事務の一部外注化を実施した。また、学長のリーダーシップの下、全学的な視点から必要な人的資源の確保を行うため、各学部の教員定員の一部について採用を留保した。
- ・ 事務用電子掲示板に学内電話番号簿や一部申請書類を掲載することにより、ペーパーレス化を図った。また、次年度から職員録の発刊を取りやめ、電子化することとした。
- ・ 文京キャンパスにおいては、平成 15 年 3 月に国立大学として初の ISO14001 の認証を受け、特に、今年度は新たなゴミ分別法を開始し、学内に周知徹底を図り、ゴミの減量化・再資源化に着手した。また、環境教育の充実、自動消灯設備の導入、節水用機器類の導入、コピー用紙の両面使用の徹底などの活動の結果、光熱水量・紙使用量・学内ゴミ量の減少等につながった。さらに、ISO 導入を教育地域科学部附属学校園にも拡大し、2 月に ISO14001 の認証を受けた。併せて、松岡キャンパスにおいても ISO14001 導入を推進することとし、次年度導入に向けて活動を開始した。

3 資産の運用管理の改善に関する実施状況

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・ 同利用可能な施設調査を行った結果、今年度は陶芸設備の共同利用について実施可能と判断し、教育地域科学部、附属小・中学校、附属養護学校でアンケート調査及び現場調査を行い、実施に向けて検討した。次年度以降、引き続き調査を継続し、整備を図っていくこととした。地域共同研究センターでは、増築に伴い、学内教員に実験室の利用について公募した。総合実験研究支援センターでは、学内外による一層の利用促進と持続可能な装置維持の方策について検討するため、機器利用促進ワーキンググループを設置した。
- ・ ホームページに施設貸出に関する問い合わせ先を掲載するなど、利用促進を図っている。その一例として、講義室を県警察職員の採用試験・高校模擬試験・その他各種資格試験等の試験会場として貸し出した。また、附属図書館では、文京・松岡両キャンパスにおいて地域住民に対し図書の貸出しを実施しており、特に、医学図書館においては、平成 17 年 1 月から本学附属病院患者や地域医療機関の医療従事者等に対し図書の貸出しを含む開放サービスを開始した。
- ・ 研究推進委員会において、研究プロジェクトを学内公募し、学長のリーダーシップの下に厳格な評価に基づく配分を決定した。研究終了後には、研究成果の評価を行うための発表会を開催し、その採点結果（非公表）に基づき、次年度継続可とする課題を決定した。
- ・ 財務・施設委員会の下部組織として資金管理・運用ワーキンググループを設置し、ペイオフ対策、資金の管理・運用方法について、検討した。その結果、ペイオフ対策として、資金管理を普通預金から決済用預金に切り替えることを決定した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1 評価の充実に関する実施状況

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・ 全学委員会として評価委員会を設置し、計3回の会議を開催した。また、評価委員会の機動的な運営を図るため、評価基準作成小委員会及び評価データベース作成小委員会を設置し、各3回の会議を開催した。
- ・ 教員の個人評価に関する全学的な基本方針の中で、教育活動、研究活動、社会貢献活動、管理運営活動、特定活動の各領域を定め、それぞれの学部の特性を勘案した、各領域の評価方法の検討に入ることを決定した。
- ・ 中期目標・中期計画の確実な達成を図るため、本学独自の「進行状況管理システム」を構築し、7月から運用を開始した。これにより、年度計画の項目・観点・実施状況の抽出・整理の体系的運用が可能となり、事務の業務目標・達成度を Web 上で周知することで学内教職員による相互評価体制を編成した。また、進捗状況については、グラフ化し毎月ホームページで公開した。
- ・ 評価基準作成小委員会において、学外専門家による評価を踏まえ、各学部の特性に合った評価方策等を検討することを確認した。また、遠赤外領域開発研究センターの研究活動に関し、外国人専門家による外部評価報告書を刊行した。なお、評価委員会において、平成19年度以降に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審することを決定した。これに備え、大学及び教員の基本データの一元管理のためのデータベースシステムの基本部分を作成した。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・ 全学委員会として評価委員会を設置し、計3回の会議を開催した。また評価委員会の下に評価基準作成小委員会を設置し、次年度以降、大学運営の改善に活用する全学的な基本方針の策定について、検討することとした。

2 情報公開等の推進に関する実施状況

大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ・ 理事（総務・企画担当）をセンター長とする広報センターを設置し、大学の広報窓口の一元化を図った。また、センター長補佐を中心に広報紙やホームページの充実を推進するとともに、月報並びに随時予告形式の記者発表による報道機関への情報発信を行い、広報活動を推進した。さらに、報道各社からの質問・要望・提案等を受ける意見交換の場として「教育記者クラブ懇談会」を設置し、計3回開催した。
- ・ 学内の各データベース（教務、財務会計、入試、人事等の各システム）を統合し、管理可能なシステムを構築するため、今年度は基本となるハードウェア等を整備し、基本機能に関する動作検証、現有データの移行確認等を行った。次年度以降の本格稼働に向け、さらに各種データの検証を進めることとした。また、平成17年4月からの個人情報保護法の施行に向け、学内規則の整備、実態調査の実施、セミナー及び講演会の開催、個人情報保護ファイル簿の作成、データベースのセキュリティ強化等の措置を講じた。

その他業務運営に関する重要事項

1 施設・設備の整備等に関する実施状況

施設等の整備に関する具体的方策

- ・ 財務・施設委員会の下に施設有効利用小委員会を設置し、次年度以降、利用実態及び点検評価を行うための検討を開始することとした。
- ・ スペースの適切配分及び共通スペースの見直しについて、今年度は、既存長期計画の

見直し作業を進めてきた。次年度以降、施設有効利用、点検評価の結果をより反映した計画の策定を検討することとした。

- ・ 老朽施設の改善を行うため、工学部一号館1号棟の改修を計画し、次年度から工事を行うこととした。また、附属病院施設において、PET-CT及び3T-MR装置の導入に伴い先端医療画像センターを設置するとともに、癌等の外来化学療法における環境の改善を図るべく通院治療センターを設置、整備し、施設の充実を図った。
- ・ 必要施設の整備及び既存施設の維持について多様な整備手法の検討を行うため、今年度は、北陸PFI協会の主催するセミナーに参加した。施設整備にあたっては、PFI事業を含め概算要求時に検討することとした。
- ・ 外部資金等による大学施設の整備充実の在り方・可能性について検討するため、今年度は、実施例として他大学の資料の収集を行った。

施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・ キャンパスごとの施設マネジメントを行うため、既存施設の使用実態に係わる点検・評価及び有効活用に関する提言を行う施設有効利用小委員会を設置した。また、財務・施設担当理事直轄で、点検・評価・施設マネジメントを実施する「施設マネジメント推進室」を設置した。
- ・ 効率的な施設管理運営システムの構築に着手するため、財務・施設委員会の下に施設有効利用小委員会を設置した。次年度以降、委員会を開催し、検討を開始することとした。
- ・ 文京、松岡キャンパスの施設情報（平面図データ）をPDF形式ファイルに変換し、校内職員に電子メールにてサービスをする体制を確立した。
- ・ 事務局及び各学部の会議室・集会室については、事務用電子掲示板から予約可能なシステムを整備した。
- ・ 建物外部の点検を重点的に実施し、防水モルタル剥離によるモルタル落下危険箇所を見出し、改修工事を実施した。
- ・ 安全衛生委員会と密接な連携をとりながら、ほぼ毎月、全学の安全パトロールを実施した。計画策定の準備段階として、校内諸施設の劣化状況について調査を行った。その結果、防水モルタル剥離によるモルタル落下危険箇所を見出し、改修工事を実施した。

2 安全管理に関する実施状況

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・ 安全衛生管理に関する重要事項を審議するため、理事（総務・企画担当）を委員長とする安全衛生連絡委員会を設置し、年2回開催した。
- ・ 文京・松岡両キャンパスの各事業場に安全衛生管理に関する重要事項を調査審議するため、安全衛生委員会を設置し、年11回開催した。
- ・ 文京・松岡両キャンパスの各事業場の安全衛生委員会の運営及び安全衛生を推進するための安全衛生管理室（室長：理事（総務・企画担当））を設置し、産業医・安全管理者・衛生工学衛生管理者等を配置した。また、「環境保全及び危機管理・防災委員会」を設置して、本学において想定される危機を区分し、（自然災害・事故・犯罪・情報漏洩・ネットワーク・入学試験・会計・労務管理・風評伝播・附属病院）それぞれに対応した危機管理の在り方について検討を行った。
- ・ 安全衛生管理規則を制定し、ほぼ毎月安全パトロールを実施した。その結果、不具合箇所の指摘（84箇所）を行い、安全衛生の改善につなげた。
- ・ 安全衛生委員会を設置し、次年度以降、危険防止マニュアルの策定について検討を開始することとした。
- ・ 教職員に対し、法人化に伴い適用された労働安全衛生法について概要説明を行い、安

全衛生に対する教職員の意識向上を図った。

- ・ 放射性物質はR Iセンターで集中管理を行い、非密封の放射性物質については、環境測定を毎月実施した。また、有害物質の保管状況の調査を実施した。
- ・ 教育地域科学部附属小学校・中学校・養護学校・幼稚園において、門扉（インターホン、電気錠付）を各1箇所、監視カメラ6台（小学校1，中学校2，養護学校1，幼稚園2）を設置した。
- ・ 文京キャンパスでは、年3回、環境ISOの呼びかけによる学内美化活動を実施した。これには地域環境研究サークルの学生（3日間で60余名）の参加協力があった。また、ゴミ分別の徹底を図り、学内に分別用ゴミ箱を17カ所、119個設置した。
- ・ 附属病院を除く松岡キャンパスでの環境ISOの導入を決定した。また、感染性廃棄物等の処理方法についての諸規則を制定した。エネルギー節約については、「エネルギー管理基準」を検討中である。
- ・ 教育地域科学部附属学校園のISO14001取得に向けて、取り組んだ結果、平成17年2月28日に認証を取得した。
- ・ 環境保全活動の一環として「事業所におけるISO14001の認証取得の効果」をタイトルに、環境ISO公開シンポジウムを平成16年9月に開催し、107名（産37名，官9名，学61名）の参加を得た。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・ 工学部では、「学生の実験・実習安全の手引き」を作成し、学生全員に配付している。教育地域科学部及び医学部については、基準のマニュアル化について検討を行っている。
- ・ 学生に対する安全管理教育に関し、既に医学部・工学部においては、授業科目として開講、委員会を設置するなど積極的に取り組んでいる。また、教育地域科学部においても、危険率の高い授業科目については、開始に当たって注意事項等を説明している。
- ・ 入試合格者に各種保険制度に関する資料・加入手続書類を送付するとともに、「教育実習」「インターンシップ」等の受講・参加に当たっては加入を徹底した。また、課外活動等の「行事集会届」提出の際には保険加入を推進した。
- ・ 介護体験、インターンシップ等への参加者には、賠償責任保険の加入を促進し、参加者全員が加入した。
- ・ サークルリーダーシップトレーニング（クラブ活動におけるリーダーの養成研修）開催の際、保険の加入を促進するとともに、学生課窓口において、課外活動行事集会届の提出時に、保険加入を必須として指導を行った。

・予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	11,015	11,015	0
施設整備費補助金	813	72	741
船舶建造費補助金	-	-	-
施設整備資金貸付金償還時補助金	26	26	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	-	-	-
自己収入	13,158	12,649	509
授業料及び入学金及び検定料収入	2,989	2,595	394
附属病院収入	10,057	9,900	157
財産処分収入	-	-	-
雑収入	112	154	42
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	768	3,023	2,255
長期借入金収入	492	489	3
目的積立金取崩	-	-	-
計	26,272	27,274	1,002
支出			
業務費	22,350	21,553	797
教育研究経費	9,958	9,130	828
診療経費	9,305	9,316	11
一般管理費	3,087	3,107	20
施設整備費	1,305	561	744
船舶建造費	-	-	-
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	768	1,015	247
長期借入金償還金	1,849	1,850	1
国立大学財務・経営センター施設費納付金	-	-	-
計	26,272	24,979	1,293

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	12,926	12,416	510

3. 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部			
経常費用	24,013	23,643	370
業務費	22,248	21,379	869
教育研究経費	2,532	1,852	680
診療経費	5,808	5,847	39
受託研究経費等	350	431	81
役員人件費	92	100	8
教員人件費	7,612	7,121	491
職員人件費	5,854	6,028	174
一般管理費	607	530	77
財務費用	426	465	39
雑損	-	0	0
減価償却費	732	1,269	537
臨時損失	0	1,344	1,344
収益の部			
経常収益	25,116	25,642	526
運営費交付金	10,830	10,406	424
授業料収益	2,470	2,603	133
入学金収益	391	378	13
検定料収益	84	87	3
附属病院収益	10,057	10,007	50
受託研究等収益	350	499	149
寄附金収益	384	444	60
財務収益	-	0	0
雑益	112	182	70
資産見返運営費交付金等戻入	12	11	1
資産見返寄附金戻入	3	18	15
資産見返物品受贈額戻入	423	1,006	583
臨時利益	0	1,543	1,543
純利益	1,103	2,197	1,094
目的積立金取崩益	-	-	-
総利益	1,103	2,197	1,094

4. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	28,301	27,941	360
業務活動による支出	22,752	20,229	2,523
投資活動による支出	1,671	746	925
財務活動による支出	1,849	1,829	20
翌年度への繰越金	2,029	5,137	3,108
資金収入	28,301	27,941	360
業務活動による収入	24,941	25,346	405
運営費交付金による収入	11,015	11,015	0
授業料及び入学金検定料による収入	2,989	2,754	235
附属病院収入	10,057	9,891	166
受託研究等収入	350	540	190
寄附金収入	418	436	18
その他の収入	112	710	598
投資活動による収入	839	72	767
施設費による収入	839	72	767
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	492	489	3
前年度よりの繰越金	2,029	2,034	5

. 短期借入金の限度額

該当なし。

. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

松岡団地（医病）基幹・環境整備（蒸気配管）及び先端医療画像センターによるがん検診システムの整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地について担保に供した。

. 剰余金の使途

該当なし。

. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・松岡団地（医病）基幹・環境 （蒸気配管） ・小規模改修 ・災害復旧工事 ・総合研究棟 改修（工学系） ・先端医療画像センターによる がん検診システム	総額 561	施設整備費補助金 (72) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (489) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)

2. 人事に関する状況

- 大学全体の目標達成に向けて、各部局の計画遂行のために全学的な視点から、「全学定員配置に関する基本方針」及び「効果的な職員の定員配置方針」の検討に着手し、各学部の教員定員の一部について採用を留保した。
- 外国人教師制度を廃止し、雇用予定を経過する外国人教師を教員に振り替え、その定員は振り替え後も学長管理とした。
また、教育地域科学部に配置した定員は、国際交流の観点から、国際交流協定を締結している大学との人事交流により、外国人教員を採用することとした。外国人教員は、本学と学術交流協定を締結している外国の大学に対し適任者（複数）の推薦を依頼し、選考を行った。
- 医学部医学科、医学部附属病院及び高エネルギー医学研究センター（生体イメージング研究部門、分子イメージング研究部門）の助手に任期制を導入した。
- 技術部職員（文京キャンパスにおける教室系技術職員）を対象に、先駆的活動を行っている他大学技術職員を講師に迎え、高度の専門技術に関する講演会を開催した。
- 事務職員を対象に、本学監事を講師に迎え、大学経営のあり方等に関するセミナーを開催した。
- 国際交流と協力事業を推進し、国際的に活躍できる人材の育成を図る観点から事務職員を平成17年度文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラムにより米国に派遣することとした。

・ 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし。	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし。	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
該当なし。	